

令和6年3月14日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時 令和6年3月14日(木)

開会 午前10時

散会 午後4時35分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、  
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、庶務係長 野中義昭、  
議事係主任 松林俊介

6 説明員

財政課

課長 猿楽浩士君  
課長補佐兼財政係長 尾上謙一郎君  
管財係長兼財産活用推進係長 四郎園佳那君

商工観光課

課長 宮下雅行君  
課長補佐兼観光推進係長 船藏真一君

都市建設課

課長 池田英人君  
課長補佐兼管理係長 松下直樹君  
課長補佐兼建設係長 小筋隆次郎君  
課長補佐兼建築係長 尾上国男君  
課長補佐兼維持係長 花田伸行君  
都市計画係長 宮路隆博君  
住宅対策係長 脇園渉君

教育委員会事務局

教育総務課

課長 牧尾浩一君(兼)  
課長補佐兼総務係長 寺地英兼君  
管理施設係長 栗林鉄矢君

学校教育課

課長 濱崎忠雄君

主 幹	兼 管	理 係	長 上	脇 榮	子 君
主 幹	兼 指	導 係	長 新	村 英	昭 君
生涯学習課					
課			長 新	町 勝	利 君
課 長 補 佐 兼	社 会 教 育 係		長 朝	倉	寛 君
文 化 係			長 大	漣 昭	裕 君
スポーツ推進課					
課			長 大	田 省	吾 君
課 長 補 佐 兼	ス ポ ー ツ 係		長 大	下 本	護 君
学校給食センター					
所			長 牧	尾 浩	一 君 (兼)
管 理 係			長 中	川 洋	一 君

## 7 会議に付した事件

- (1) 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

## 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○ 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算

#### 白石純一委員長

昨日に引き続き、委員会を再開します。

本日の審査は配付した日程の順に進めます。

都市建設課は入室してください。

〔都市建設課入室〕

#### 白石純一委員長

それでは、議案第24号を議題とし、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

#### 池田都市建設課長

議案第24号中、都市建設課の所管する事項について御説明いたします。

予算書の9ページを御覧ください。

第3表地方債であります。都市建設課所管分は、7行目の市道新設改良事業から10ページ、下から2行目の公営住宅解体事業までと、12ページ、2行目の現年発生補助土木施設災害復旧事業の16事業について、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の107ページを御覧ください。

第8款土木費2項1目道路橋りょう総務費12節委託料は、説明欄記載の業務を委託するものであり、新たな業務として、旧潟区画整理地内未処分市有地の不動産鑑定評価業務と、国道389号の維持管理を鹿児島県から権限移譲を受けて実施しようとするものであります。

次に、18節負担金、補助及び交付金の主なものは、市道等清掃活動補助事業であります。次のページになります。

2目道路維持費12節委託料は、説明欄記載の業務を実施するものであり、測量設計業務については、市道佐潟榑山線、古里中線、古里山手線を予定しております。

14節工事請負費は、市民からの要望を踏まえ、緊急性や重要性、効率性を判断し、通行の安全を確保するための市単独の道路維持修繕事業の改修工事費であります。

17節備品購入費は、道路維持作業班が使用しますトラックの購入が主なものであり、市民からの要望に速やかに対応できるよう資機材を配備するものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、各区が維持管理を行っております法定外公共物の改修事業費に対する補助金であります。

21節補償、補てん及び賠償金は、市道丸岡線における側溝改修工事に伴います電柱移転補償であります。

次のページをお願いします。

3目道路新設改良費12節委託料は、用地測量等の委託であり、市道下村瀬之浦線、大田赤瀬川線、黒之瀬戸線に係る委託料であります。

14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金等を活用して行います市道折口大辺志線、不動下線、中央線及び楯線の工事請負費であります。

16節公有財産購入費は、道路改良事業に伴います用地購入費であります。

18節負担金、補助及び交付金は、県単道路整備事業県道脇本赤瀬川線、根比工区の負担

金であります。

21節補償、補てん及び賠償金は、道路改良事業に伴います電柱移転及び立木補償費等であります。

4目橋りょう維持費12節委託料は、橋梁修繕の詳細設計業務委託であります。

14節工事請負費は、道路メンテナンス事業を活用して行います大曲橋、浜田橋の橋梁改修工事費であり、昨年度に引き続き実施するものであります。

6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、通行の安全向上を図るため、ガードレール、区画線などの設置工事費であります。

次のページをお願いします。

## 白石純一委員長

課長すいません、ページ数で言ってください。

## 池田都市建設課長

110ページをお願いします。

3項河川費2目河川維持費12節委託料は、緊急を要する河川の伐開業務委託であります。

14節工事請負費は、河川の護岸維持修繕事業における工事請負費であります。

4目砂防費18節負担金、補助及び交付金は、県が行います県営急傾斜地崩壊対策事業尻無1地区及び県単砂防事業小漣川地区の負担金であります。

4項港湾費2目港湾建設費の4,260万円の減額は、高之口港の改修工事につきまして、国庫補助が確定してから補正予算で計上しようとするもので、当初予算に計上しなかったことから減額となったものであります。

112ページを御覧ください。

5項都市計画費3目公園費の7151万3000円の減額は、公園長寿命化計画策定業務が完了したこと及び番所公園のオートキャンプ場整備工事費の減額が主な理由であります。

また、新規事業として、12節委託料、説明欄記載の土地評価業務について、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅に係る土地評価業務であり、国の土地評価業務等に合わせて行うものであります。

14節工事請負費は、番所丘公園の園路整備事業及びオートキャンプ場に係る給排水工事及び電装設備工事であります。

4目都市下水路費14節工事請負費は、都市下水路維持修繕事業として、大丸都市下水路及び上野都市下水路の蓋板設置及び防草コンクリート設置工事を行うものであります。

114ページから115ページにかけてであります。6項住宅費1目住宅管理費14節工事請負費は、補助事業によります春畑住宅給排水設備改修工事、同じく春畑住宅集会所外部改修等工事及びふれあい住宅集会所等の外部改修工事並びに市単独事業によります住宅維持修繕工事及び老朽住宅解体工事になります。

16節公有財産購入費は、説明欄記載の購入費用であります。

18節負担金、補助及び交付金は、危険空家解体事業補助15件分が主なものであります。

3目危険住宅移転促進費18節負担金、補助及び交付金は、がけ地近接等危険住宅移転事業1件分であります。

続きまして142ページを御覧ください。

第11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費13節使用料及び賃借料は、災害時における緊急を要する重機の借上料が主なものであります。

2目補助土木施設災害復旧費12節委託料は、土木施設における災害が発生したとき早急な対応を行うための測量設計業務委託料を計上するものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

18ページを御覧ください。

第11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込額を計上しております。

次の19ページにかけての、第13款使用料及び手数料1項6目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、市道内に占用している電柱及びガス管等の道路占用料が主なものであります。

3節住宅使用料は、現年度及び過年度分の市営住宅使用料と市営住宅駐車場使用料が主なものであります。

次に、23ページを御覧ください。

第14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金は、歳出で説明しました補助土木施設災害復旧事業に係る国庫負担金であります。

2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金から6節住宅費補助金までは、歳出で説明しました道路新設改良事業、橋梁改修事業、公園長寿命化事業、市営住宅改修事業等に係るものであり、説明欄記載の補助金をそれぞれ充当するものであります。

次に、27ページを御覧ください。

第15款県支出金2項7目土木費県補助金6節住宅費補助金は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対する県補助金であり、補助率は対象経費の25%であります。

28ページを御覧ください。

3項7目土木費委託金1節道路橋りょう費委託金は、歳出で説明しました国道389号の管理委託に伴う鹿児島県からの市町村権限移譲交付金であります。

次に、31ページを御覧ください。

第18款1項15目1節「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備基金繰入金は、歳出で説明しました「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅に係る土地評価業務に財源充当するものであります。

次に、36ページを御覧ください。

第21款市債1項7目土木債は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

#### 牟田学委員

28ページ、15款3項7目道路橋りょう費委託金、市町村権限移譲交付金が737万円ということですが、それで、ちょっと待ってくださいね。

8款2項1目12節委託料の国道319号管理業務。

#### 白石純一委員長

何ページですか、それ。

#### 牟田学委員

ごめんなさい、107ページ。

これは、この管理業務は今の権限移譲の金額で、そのままの金額で管理業務をするわけですか。

**池田都市建設課長**

権限移譲の交付金の範囲内でやろうというふうに考えているとでございます。

**牟田学委員**

108ページ、8款2項2目18節負担金、補助及び交付金の里道整備事業なんですが、これは1件当たり上限が、今、幾らになってますか。

**池田都市建設課長**

1件15万円になります。

**牟田学委員**

もし里道が災害になってちょっと壊れた場合は、その対応というのはどのようになっているんですか。

**池田都市建設課長**

災害ということで、状況にもよりますけれども、現場を確認していただいて、災害で対応することになるのが、通常の維持管理であればこの補助金をということで考えておりますので、そのときの状況を確認させていただいて判断させていただきたいというふうに考えているところです。

**竹原信一委員**

先ほどの、さっき何だっけ、389号線の件ですけど、赤瀬川線とかいうのは、何でこれだけにしたんですかね。

ほかの線もありそうなんだけども、権限移譲を受けるべきのものは。

**池田都市建設課長**

取りあえずですね、389号線だけを試行的じゃないですけども、そこをまずやってみようということで、検討して今回引き受けることを考えたところでございます。

**牟田学委員**

109ページ、8款2項3目の18節負担金、補助交付金ですが、脇本赤瀬川線の根比線の負担金ですね、1,000万円ですけども、これ率は幾らになってますか、負担金の率。

**小筋都市建設課長補佐兼建設係長**

負担金の率に関しましては10%となっております。

〔牟田学委員「了解しました」と呼ぶ〕

**竹原信一委員**

107ページだったと思いますけど、トラックの購入とかいう話はどこだったかね。

その数を増やすんですか。何台買うということなのかも教えてください。

どこに書いてあるのかちょっと、見失ってんですけど。108だっけ。

〔発言する者あり〕

そこだ。2目の17節、839万3000円。これ、中身を教えてください。

**小筋都市建設課長補佐兼建設係長**

現在所有してます維持トラックが1台ございまして、故障が多いということから、更新を1台検討しております。

車両につきましては、2トンの平ボディのダンプで、中身としまして、垂直ゲートを取り付ける車両になります。



**竹原信一委員**

1台がこの値段なんですか。

**小筋都市建設課長補佐兼建設係長**

1台になっております。

**竹原信一委員**

109ページの6目の、何だこれ、14節、ガードレール設置510万円。

阿久根市はですね、設置しっ放しで管理しないんですよ、増やす放題で。

これ、管理というのはどんなふうにしていくんですか、今度、これから。ちゃんと記録もできてないようだし、造ることしか考えなかったらまずいでしょう。

**花田都市建設課長補佐兼維持係長**

地元の、今、要望が結構多くてですね、ガードレールにしても区画線にしても多い分がありますので、その分の位置を工事請負費が510万円となっております。

また、委員のおっしゃるとおり修繕等の要望もありますので、その分については、作業班で、原材料を購入しまして、それで取替えの作業等も行っていこうと考えております。

**竹原信一委員**

仕事のやり方としてですよ、もう要望が出てきた頃は、安全性を損なつとるわけですよ。物事っていうのは常に安全な状態にしておかなきゃいけないじゃないですか。予防措置をどうしてしないの。危険になってから、要望が来てからっていうのは、仕事のやり方としておかしくないですか。全てにおいてですよ。どうですか。

**池田都市建設課長**

確かに要望については、そこも考慮して設置をしておりますけれども、ただパトロールも随時しておりまして、パトロールしながら危険であると判断したり、老朽化がある分についてはですね、その分でうちのほうも判断をして取替えもしているということでございます。

**竹原信一委員**

老朽化していることは、最初から分かってることなんですよ。全て老朽化して痛んでいくんですよ。少しの老朽化状態ならいいんですけども、いいつちゅうか、少しの兆しがあったときに、手を付けねばですね、ひどいことにならないんですよ。体制として、そういったことが出ないように処理をしなければいけない。当たり前のことをどうしてできないかな。体制づくりを、予防措置ができる都市建設課への体制づくりをしようとは思いませんか。いかがでしょう。

**池田都市建設課長**

再度になりますけれども、パトロール等をしてですね、取替え等判断がされる場合については、今後もそういうことで補修も含めて対応していきたいと考えてるところです。

**竹原信一委員**

そうですね。今取り替えしななきゃいけないんじゃないですか。このタイミングだったら、1年後、2年後にはしななきゃいけない。その前に、準備をしておかなきゃいけないですよ、体制として、予算づくりしとかないかんですよ。

見て回って記録をして、来年は、再来年はしななきゃいけないねと、そういう帳簿のつけ方といいますかね、しななきゃいけないじゃないですか。そうやってこそ、初めてぼろになってから、危険な状態になって、あ、しまったねってことにならないで済むわけですよ。

私が言ってること分かります。いかがでしょう。

#### 池田都市建設課長

そこについてはですね、委員がおっしゃられるように随時更新等を検討していきたいと考えているところでございます。

#### 竹原信一委員

じゃあ、110ページ。2目の12節の伐開業務。先ほど河川について、緊急になったものについて処置をするというような説明でございましたけれども、これも一緒ですよ。緊急な状態になる前に何でしょうと思わないですか。

#### 小筋都市建設課長補佐兼建設係長

河川の伐開につきましては、前年度に点検して、議員のおっしゃるとおり、次の年とかやらないといけないところを、今、予算要望させていただいているところであります。

#### 竹原信一委員

つまり、最初の言葉の使い方がおかしいということですよ、ね。考え方もおかしいんですよ、だからあんな言葉になるんだ。

次いきます。112ページ、14節の工事請負費の公園施設長寿命化何とか支援事業、番所丘公園トイレ改修事業、オートキャンプは後でいいでしょう。

この二つの、まず長寿命化対策支援事業について御説明ください。

#### 宮路都市計画係長

番所丘公園の多目的広場周辺の園路を補修する工事になります。

〔竹原信一委員「何を」と呼ぶ〕

多目的広場周辺の園路を補修する工事になります。

〔竹原信一委員「えんど」と呼ぶ〕

園路です。遊歩道です。

〔発言する者あり〕

番所丘公園の遊歩道を改修する工事になります。

#### 竹原信一委員

遊歩道だけなんですね、ここの内容は。

#### 宮路都市計画係長

そのとおりです。

#### 竹原信一委員

次の番所公園トイレ改修事業の中身を教えてください。

#### 宮路都市計画係長

グラウンドゴルフ場横のトイレの改修になります。

〔竹原信一委員「グラウンドゴルフ場」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

駐車場のところにですよ、トイレがあつて。以前、女子トイレのドアが鍵がかけられないという話があったんですけども、それは、私がすぐ言ってから動くようにはなつてたみたいですけども、その蝶番を新しく交換するという作業をしてないんですよ。

要するにですよ、ああいうこと起こったら、ほかのことを、ほかの男子トイレも含めてですよ、もう大概傷んできてるんだから、予防的に新品にそこを変えておくという作業をすべきではないかと思うんですけども、いかがでしょう。

## 池田都市建設課長

その件につきましては、うちのほうも補修ができる部分についてはしたところで、大工等にも見てもらったところですね、やっぱりどうしても扉自体を変えないといけないということになったものですから、令和6年度に補修をするということを検討してるところでございます。

## 竹原信一委員

本当に扉自体かなあ。そんなことはないですけどね。よくもう1回、自分たちでよく見て、前もってやる作業っていうことをちゃんとやっておればですね、こんなことにならないわけですよ。そして、日頃やってれば、扉ごと変えないかんということにはならないのよ。

## 牟田学委員

112ページの8款5項3目12節委託料。ここでいいのか分かりませんが、公園緑地管理業務なんですけど、これに当てはまるかはちょっと分かりませんが、昨日、水産林務課の審査のときに、高松ダムの周辺の伐開業務があったんですよ。高松ダムの本体の手前の桜の木が植えてありますよ、そこはもう都市建設課の所管ということで。市道ですからあそこが。いろいろ話を聞くと、大分荒れてるような話を聞くんですよ。そこあたりの管理はどのようになっています。

## 池田都市建設課長

この公園緑地管理業務についてはですね、通常の一般の市内の都市公園の部分でありまして、今言われたところの管理につきましては、市道の付随する部分になりますので、そこは現場を見ないとどういうことができるか分かりませんが、市道ですので、車両等通行に支障がある場合については、何らかの対応したいと考えているところでございます。

## 牟田学委員

だから、その公園緑地、ここには当てはまるのかというのは最初で聞いたんですけど。あそこで花見もしよったわけですよ、実際。今聞くと、大分荒れてるような話を聞きますんで、現場を1回確認してみてください。よろしくお願いします。

## 川畑二美委員

すいません、8款土木費の、

## 白石純一委員長

何ページでしょうか。

## 川畑二美委員

すいません、111ページです。1項の都市計画費1目の都市計画総務費の中の、1の報償費の委託報償費で都市計画審議会委員7名なんですけど、これは年間、何回ぐらい開かれるんでしょうか。

## 宮路都市計画係長

2回を予定しています。

## 川畑二美委員

年に1回開かれて、委員の方々ってどのような方が選ばれてらっしゃるんでしょうか。

## 宮路都市計画係長

委員については、学識経験者が4名、市議会議員が2名、県の委員が1名、市民が1名になっています。

**川畑二美委員**

こういう審議会とか委員会があることは、市民の方々にはお知らせされることありますか。

**宮路都市計画係長**

お知らせは行わないで開催しています。

**川畑二美委員**

市民の方に知らせて、傍聴とかは、見て、聞いてみたいということはあった場合、傍聴できるんでしょうか。

**池田都市建設課長**

その件に関しましては、今後、検討させていただきたいと考えております。

**川畑二美委員**

分かりました。

ありがとうございます。

**渡辺久治委員**

109ページ、8款2項3目16節公有財産購入費、この640万円。これは具体的な用地というのはもう、あってそれを購入しようということで設定された金額ですかね。

**池田都市建設課長**

委員のおっしゃるとおりでございます。

**渡辺久治委員**

そうなった場合に、その土地とかそういうところにですね、抵当権とかそういうの入った場合、どんなになりますか。

**池田都市建設課長**

その場合については、その抵当権等を解除した後に取得するということになります。

**渡辺久治委員**

抵当権を抹消する費用というのはどっち持ちになりますか。

**池田都市建設課長**

費用につきましても、市のほうで負担するということになります。

[発言する者あり]

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

ちょっと、今の件なんですけど、基本的には、市のほうで購入しようとする土地に抵当権が入ってる場合については、その土地の所有者自体がその権利っていうのは外すと。

その権利が何もない状態で市が購入する状況なのですが、そこに市が道路用地として必要という部分に関してだけ、その道路用地部分、いわゆる分筆をして買収する、その部分に関してだけ、市がその土地の所有者に代わってその部分だけを解除するということで、手続は部分抹消という形で購入することにはなります。

なので、基本的には市が全体を外すという、抵当を外すということではなくて、道路用地として取得する分に係る部分だけの権利を、抵当権者の方に了解をもらった上で抹消してもらおうということになります。基本的には、土地所有者の方で外していただくというのが前提です。

**渡辺久治委員**

そしたら、その土地所有者の費用で外すんですか。必要な土地なんかであっても。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

基本的には土地所有者の費用になります。

**渡辺久治委員**

将来、そこが道路になるようなところで、地権者がそこを、例えば無償でもそれを市に提供したいとなった場合でも、やはりそれは地権者の費用になりますか。

[発言する者あり]

**白石純一委員長**

休憩に入ります。

(休憩 午前10時36分～午前10時38分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

**大田基次委員**

107ページ、8款2項1目12節の不動産鑑定評価業務に関連して、ちょっと教えてください。塩浜町2丁目の土地は売却されましたかね、一筆は。今、家が建ったばかりのところ。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

売却したところですよ。

**大田基次委員**

あの区画、形、そのまま一筆全部売れたんですか。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

購入を希望されてる方と協議をさせていただきまして、必要な分だけということで購入されておりますので、分筆がちょっと入っております。

**大田基次委員**

分かりました。分筆された分だけの、あと残りを、また今度は売りに出すという形で載せるんですね。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

そうです。

[大田基次委員「分かりました」と呼ぶ]

**高崎良二委員**

112ページの8款5項3目17節備品購入の薪割機ほかとなっておりますが、薪割機だけでこの金額にならないと思うんですが、ほかって何が入ってるんですかね。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

これにつきましては、番所丘公園でキャンプ場をするに当たりまして、運営事業者の指定管理者と協議の中で薪割機とチェーンソーを配備してほしいというお話がございましたので、そちらについて購入を予定するものでございます。

**高崎良二委員**

薪割機とチェーンソーだけでこんな金額になるんですかね。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

この金額のうちですね、多くを占めるのが薪割機になります。

チェーンソーはそこまで高いものではないのですが、薪割につきまして見積りの段階でちょっと高い金額でございました。

#### 高崎良二委員

薪割機もそんなにしないと思うんですが、よっぽど大きな薪割機になるんですかね。通常、一般的に使う薪割機は、どうしてもこんな金額にならないと思うんですが、

#### 白石純一委員長

分からなければ後で回答いただけますか。

〔発言する者あり〕

では、後もって答弁いただきます。

ほかに質疑ございませんか。

#### 川畑二美委員

109ページの、土木費の道路きょうかく費の中の6の交通安全施設整備費の中ですね、14の工事請負費の510万円、ガードレール設置ほか、書いてあるんですけど。これは希望すればどここの住民のほうから、ここをつけてほしいという要望されたら、設置とか検討はいただけるのでしょうか。

#### 池田都市建設課長

現段階でも要望等はいただいております、そこをうちでも現場を確認しながら、緊急性等を含めてですね、こちらのほうで設置については検討しながら設置をしていっているということでございます。

#### 川畑二美委員

実際、その道路が設置がなくて、10メートル下に、川床に落ちた方がいらっしゃって、ガードレールがやっぱりここの部分は欲しいよねって、命は大丈夫だったんですけど、随分けがをされて、すごい大変な思いされた方がいらっしゃってですね、その部分なんかもやっぱりガードレールっていうのは大事だということでお話されたものですから、ぜひ、また、課長のほうにここの部分ですよってお話しして、要望していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 竹原信一委員

115ページ、3目の18節、がけ地近接等危険住宅、この事業の中身を説明してください。

#### 尾上都市建設課長補佐兼建築係長

個人の住宅で、崖に近接した住宅、崖とは主に2メートルを超える高さの崖なんですけど、これに近接してる住宅で昭和46年以前に建築したものについて、解体費と新しく住宅を取得するための利子に対して補助するようになってます。解体費については最高97万5000円。住宅の取得費用については主に465万円。利子に対して、利子を補給するという形で補助を行うというふうな制度であります。

#### 竹原信一委員

制度の説明ではなくて、これはどこなんですか。

#### 尾上都市建設課長補佐兼建築係長

令和6年度については、申請者があらわれた時点で審査をして補助を行うということで、1件分子算を事前にとってあるところです。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、議案第24号中、都市建設課所管の事項の審査を一時中止します。

〔都市建設課退室〕

暫時休憩します。

(休憩 午前10時46分～午前10時56分)

〔教育総務課、学校教育課及び学校給食センター入室〕

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、審査を再開します。

次に、議案第24号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

#### 牧尾教育総務課長

議案第24号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

初めに、第2表債務負担行為についてです。

教育総務課分として3件目の阿久根小学校20号棟長寿命化改修事業及び4件目の阿久根中学校23号棟長寿命化改修事業の2件ですが、いずれも令和7年度分として仮設校舎が総事業費の3分の1、本体工事が総事業費の2分の1の金額で設定するものであります。

次に、11ページを御覧ください。

第3表地方債についてです。

教育総務課分として、上から2件目の小学校校舎等改修事業から9件目の中学校校舎バリアフリー化整備事業までと、給食センター分として、1番下の給食センター施設等整備事業であり、それぞれ所要の限度額等を設定し、事業に充当するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書118ページを御覧ください。

第10款教育費1項1目教育委員会費1節報酬は、教育委員4人分の委員報酬が主なものであります。

2目事務局費ですが、1節報酬は、いじめ問題対策委員会4人分の委員報酬であります。

2節給料から119ページの4節共済費までは、特別職及び職員の人件費であり、7節報償費は、説明欄の記載の謝金等であります。

120ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金は、各種協議会への負担金等であります。

121ページを御覧ください。

3目教職員住宅費の主なものは、10節需用費の修繕料など、教職員住宅の維持管理等に要する経費であります。

4目教育指導費は、外国語指導及びICT支援事業に係る予算であり、主なものは、1節報酬で、会計年度任用職員5人分の報酬であります。

122ページを御覧ください。

12節委託料は、ICTの活用により児童生徒の学びを保障できる環境を実現するため、ICT環境整備等の知見を有する者に業務を委託するものであります。

122ページから124ページまでにかけての、2項小学校費1目学校管理費は、前年度比2億4831万4000円の増額であり、その主な要因は、施設長寿命化関連で13節使用料及び賃借料の仮設校舎リース経費及び14節工事請負費において、本体工事分を計上したことによるものであります。

まず、122ページですが、1節報酬は、学校図書司書、学校用務員及び建築技能業務の会計年度任用職員13人分の報酬、その他、学校保健安全法に基づく学校医、学校薬剤師の職務に係る報酬であります。

123ページにかけての10節需用費は、各小学校配当の消耗品費、光熱水費などのほか、校舎等の修繕料が主なものであります。

12節委託料は、警備業務ほか23件の委託にかかる費用であります。

このうち、阿久根小20号棟長寿命化改修事業関連は、18行目の警備システム移設業務から20行目の備品等運搬業務の3件であります。

124ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料の主なものは、阿久根小の仮設校舎リースであります。

14節工事請負費は、脇本小トイレ改修事業、阿久根小20号棟長寿命化改修事業に係る費用が主なものであります。

16節公有財産購入費は、西目小音楽室への空調機購入に係る費用が主なものであります。

17節備品購入費の主なものは、児童用机、椅子の購入費であり、18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における児童のけがに対し、給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2目教育振興費についてですが、1節報酬は、会計年度任用職員14人分の報酬であります。

125ページを御覧ください。

7節報償費は、あくねよかところ教育事業、キャリア教育推進事業により、各小学校に講師として招かれる、よかところ先生への謝金が主なものになります。

10節需用費は、児童の学力向上を図るための教師用教科書、指導書及びデジタル教科書の購入費と、小学校5、6年生の算数に係る学習者用デジタル教科書について、国の検証実験事業の対象外となった学校分の購入費が主なものであります。

12節委託料は、説明欄に記載の委託にかかる費用であります。

13節使用料及び賃借料は、尾崎地区の児童の通学手段を確保するための通学タクシー借上料や小学校のパソコン及び周辺機器等の借上料が主なものであります。

17節備品購入費は、小学校用図書の購入が主なものであります。

126ページにかけての19節扶助費は、就学支援関連の助成金であり、特別支援教育児童学用品ほか10件であります。

引き続き、126ページから130ページにかけて御覧ください。

次に、3項中学校費1目学校管理費ですが、前年度比は2億6917万7000円の増額であり、その主な要因は、小学校費同様、施設長寿命化関連で13節使用料及び賃借料の仮設校舎リース経費及び14節工事請負費において、本体工事分を計上したことによるものであります。



まず、126ページですが、1節報酬は、会計年度任用職員7人分の報酬、その他、学校医、学校薬剤師の職務に係る報酬であります。

127ページにかけてですが、10節需用費は、各中学校配当の消耗品費、光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであります。

12節委託料は、警備業務ほか18件であります。

このうち、阿久根中23号棟長寿命化改修事業関連は、16行目の警備システム移設業務から次の行の無線LAN移設業務の2件であります。

13節使用料及び賃借料の主なものは、阿久根中の仮設校舎リースであります。

128ページにかけてですが、14節工事請負費は、三笠中トイレ改修事業、阿久根中23号棟長寿命化改修事業に係る費用が主なものであります。

引き続き、128ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における生徒のけがなどに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2目教育振興費にですが、1節報酬は、会計年度任用職員4人分の報酬であります。

7節報償費は、キャリア教育推進事業であるあくねよかところ教育事業により、各中学校に講師として招かれるよかところ先生への謝金及び部活動における地域移行協議会の委員謝金が主なものになります。

10節需用費は、その主なものとして、中学校数学に係る生徒用デジタル教科書について、国の検証実験事業の対象とならない学校分について購入するものであります。

129ページを御覧ください。

12節委託料は、説明欄に記載の委託にかかる費用であります。

13節使用料及び賃借料は、隼人地区の生徒の通学手段を確保するためのタクシー借上料や中学校のパソコン及び周辺機器等の借上料が主なものであります。

17節備品購入費は、音楽関連機材及び中学校図書のパネル購入費が主なものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の団体や事業に対する負担金及び補助金であります。

19節扶助費は、就学支援関連の助成金であり、特別支援教育児童学用品ほか9件であります。

130ページを御覧ください。

4項1目幼稚園費18節負担金、補助及び交付金は、あくねよかところ教育事業として、幼稚園分の補助になります。

140ページから141ページにかけて御覧ください。

次に、6項保健体育費4目学校給食センター運営費ですが、前年度比は1005万3000円の増額であり、その主な要因は18節負担金、補助及び交付金において、新規事業として計上した学校給食費物価高騰対策事業によるものであります。

まず、140ページですが、1節報酬は、会計年度任用職員1名分の報酬が主なものであります。

2節給料から4節共済費までは、職員の人件費であります。

141ページを御覧ください。

10節需用費は、学校給食センターに係る消耗品費、光熱水費、燃料費、修繕料であります。

す。

12節委託料は、衛生保守管理業務ほか10件の委託料であります。

17節備品購入費の主なものは、給食配送車を昨年度に引き続き1台更新するための購入費用であります。

18節負担金、補助及び交付金のうち補助金は、学校給食地産地消推進事業及び学校給食費物価高騰対策事業であります。

この学校給食費物価高騰対策事業は、昨今の物価高騰の影響下において、安定した学校給食の提供を行うため、令和6年度から値上げを決定した学校給食費について、その値上げ相当分を補助しようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

18ページにお戻りください。

第12款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、児童生徒の学校管理下におけるけがなどに関する給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。

20ページを御覧ください。

第13款使用料及び手数料1項7目教育使用料1節教職員住宅使用料は、教職員住宅敷地における電柱占用料であり、2節小学校使用料及び3節中学校使用料は、市内各小中学校の体育館施設使用時の照明料が主なものであります。

次に、23ページから24ページにかけて御覧ください。

第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金は、説明欄に記載の国庫補助金であります。

次に、27ページを御覧ください。

第15款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に係る補助金であります。

また、2節小学校費補助金は、教育業務支援員配置事業に係る補助金であります。

次に、29ページを御覧ください。

第16款財産収入1項1目土地建物貸付収入1節土地建物貸付収入のうち教育総務課所管分は、教職員住宅の貸付料であります。

2項1目利子及び配当金のうち教育総務課分は、上から14行目及び20行目の基金利子、奨学金貸付基金及び瀨風ゆめみらい奨学金貸付基金であります。

次に、36ページから37ページにかけて御覧ください。

第21款市債1項9目教育債2節小学校債及び3節中学校債は、屋内運動場非構造部材落下防止対策事業や校舎長寿命化改修事業の財源とするものであります。

5節保健体育債のうち学校給食センター所管分は、給食センター施設等整備事業債であり、給食配送車購入の財源とするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございますか。

#### 牟田学委員

123ページ、10款2項1目学校管理費の12節委託料の中でですね、バリアフリー改修工事

設計業務とあるんですが、この対象となる学校と対象となる児童生徒ですね、生徒が今後入学するのか、それとも実際、今いるのかっていうところをお願いいたします。

#### 牧尾教育総務課長

この事業につきましては、対象校は阿久根小と脇本小を予定しております。

ただ、現在のところ、該当するような通校等に支障を来す児童生徒はいないところです。年次的にこういったバリアフリー化は市内各校を進めてまいりたいと考えております。

〔牟田学委員「了解しました」と呼ぶ〕

#### 川原慎一委員

125ページの10款2項2目10節の需用費の消耗品費、128ページの10款3項2目10節の需用費の消耗品費380万円。これはデジタル教科書の部分になるんですね。

#### 濱崎学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

125ページのほうが小学校の指導者用のデジタル教科書、それと、学習者用デジタル教科書、総括質疑で申し上げました国の事業に入らない児童分の学習者用デジタル教科書。そのほかには、ここによかところ教育事業の消耗品費等も入っております。

それと、先ほどありました128ページについてですけれども、そこに学習者用の中学校分のデジタル教科書の購入費用が入っております。

#### 川原慎一委員

算数、数学ということが概要のほうにも記載しておりますけれども、例えばこれをどんどんどんどん増やしていくっていうことに、将来的になっていくのかどうかっていうところを、もうちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

#### 濱崎学校教育課長

特に学習者用のデジタル教科書については、今、国としても実証事業の段階でして、効果があるかどうかというところが、今後また、その結果を見ながら判断していく必要があると考えられます。

実際に購入を考えていく場合に、学習者用については、1人当たりのライセンスということになります。ライセンス期間も1年間ですので、1人当たりおおむね全教科購入した場合には、1万円から1万3000円、それとそれについて児童数、生徒数を掛けた金額になります。それと、保守費等も入ってきますので、それが毎年、ランニングコストとしてかかっていくこととなりますので、十分検討して、この事業についても進めていきたいなど考えているところです。

#### 川原慎一委員

学力が全てとは僕も思っていないんですけども、伸びるということに対して、学力が伸びるということに対して、効果的であるとするならば、ほか、来年度以降もいろいろしっかりと考えていって、児童生徒数は減っていきますから、その分の予算的にもちょっと減るのかもしれないですけど、教科が増えればそれだけ増えるでしょうから、そこは子供たちのためにしっかりとした使い方をしていただきたいと思います。

もう一つ、同じ128ページなんですけど、ちょっと待ってくださいね。

10款3項2目の7節。部活動における地域移行協議会の委員の謝金ということですが、これはもう、結局、部活動を、私も前々回の一般質問でちょっとさせていただいていますけれども、部活動の地域移行ということを積極的に阿久根市が考えていって、この協議会を組

んでるといふことの理解でよろしいでしょうか。

**濱崎学校教育課長**

国のほうで、令和8年度を目標に地域移行の進めていく方向にありますので、今、阿久根市としては、その準備段階で検討をしている、準備段階としての協議をして進めているところでございます。

**川畑二美委員**

すいません118ページです。10款教育費の1項の教育総務費の2項事務費の中の、1の報酬のいじめ問題対策委員に4名いらっしゃるんですけど、これは年間、いじめの問題で何回ぐらい開催されるんですか。

**濱崎学校教育課長**

この阿久根市いじめ問題対策員委員会というのは、阿久根市いじめ問題対策委員会条例に基づいて設置されているものでして、年2回開催しております。

委員の方は、学識経験者を有するとなっております、具体的には、弁護士1名、スクールソーシャルワーカー1名、大学教授1名、大学准教授1名で組織しております。

内容としては、いじめ防止等のための調査研究及び有効な対策を検討するための審議を行うこと。また、重大事態が発生した場合に、防止するための事実関係を明確にするための調査を行ういわゆる第三者委員会的な形になっていくかと思っております。

今のところ、重大事態が発生しておりませんので、年2回開催をしております。

**川畑二美委員**

結構、いじめで引きこもったりする可能性も高いもんですから、この件は重大かなあと思っております。

そして、これも傍聴はできるんでしょうか、この委員会自体を。

**濱崎学校教育課長**

内容によりまして、児童の個人的な内容であるとか、そういうような対応については個別に、また、スクールカウンセラーであるとか、そういうような対応になっております。

**川畑二美委員**

個別にっていうと、傍聴はなかなかできないっていう判断でよろしいんでしょうか。

**濱崎学校教育課長**

この委員会については、まだ今のところ、その傍聴については検討してないところですので、またそれについては、要望があれば検討していく方向も考えていく必要があるのかなと思っております。

**川畑二美委員**

結構、いじめられて家に引きこもるっていうこともよく聞きますので、私たちももっと勉強していかないといけない問題かなと思っておりますね、いろいろ教えていただきたいと思っておりますので、ぜひ、はい、また検討していただきたいと思っております。

**濱崎学校教育課長**

引きこもりとかそういうところになってきますと、もう重大事態の案件となってきますので、それについてはまた慎重に対応していく必要があるかと思っております。

傍聴については、個人名が出てくる場合もあるので、そこは本当に慎重に考えていきたいなと考えているところです。

**川畑二美委員**

それはよく私も分かります。いじめられて自殺をされるっていう方も、ほかの市でも起こって、命をなくされる方がいますので、その点はやっぱり配慮も大事だと思います。

**竹原信一委員**

122ページの何だっけ、1番上のこれ何目だ。何目か分かんないけど、12節ICT支援業務のところ、756万8000円。この中身を教えてください。

**濱崎学校教育課長**

これは各学校における機器の故障であったり、機器の取扱い、それと事業補助というようなICT支援、授業に関わるICT支援ということで計上しているものになります。

**竹原信一委員**

実際はどこに支払う、使われる内容なんですか。どういう業者にといいか、そういった内容は分かりますか。

**濱崎学校教育課長**

これからですので、業者名はあれですが、業者への委託という形でお支払いする金額になります。

**竹原信一委員**

まだやったことはない。想定としてはどういうことになるかという話ですけど。

**濱崎学校教育課長**

今年度の例で申しますと、業者委託をして、学校からの依頼に応じて、機器のトラブルであるとか、機器の扱い方、それと事業の補助という形、そこに支払われる金額になっております。

**竹原信一委員**

そうですか。

128ページ、2目教育振興費7節報償費。部活動における地域移行協議会委員会謝金でございます。この中身を教えてください。どういうことなのか教えてください。

[発言する者あり]

あ、じゃあこれいいわ。

129ページ、上の何だこれは、12節委託料、校務端末設定業務、これは何のことなのか教えてください。

**白石純一委員長**

時間を要するようでしたら、後で答弁されますか。

**牧尾教育総務課長**

すいません。そちらについては、詳細はまた後ほどお示しいたしたいと思います。

**山田勝委員**

簡単な質問なんですけど、18ページのですね、12款2項3目の小学校負担金、中学校負担金ってあるんですけど、日本スポーツ振興会センター共済掛金保護者負担金ということなんですけどね。これは具体的にどんな形で保護者が負担するんですか。

**濱崎学校教育課長**

これは学校の教育課程内での子供たちのけがとか、それに対する補償の掛金になるんですけども、1人当たり、各家庭460円掛ける児童生徒数ということで計上しております。

**山田勝委員**

いや、それは分かるんですよ。分かるんだけど保護者の負担の方法はですね、保護

者がどういう形で負担をするんですか。例えばもう1年間決まっているので、学校がまとめて、学校がその生徒数に応じてするんだとか、あるいは教育委員会のほうでどこに納めればいいのかなど、そんな気持ちで単純な疑問でございます。

**濱崎学校教育課長**

これは各学校の校納金に合わせて徴収する形で、学校で取りまとめて、それを納付する形にしております。

**山田勝委員**

学校でちゃんと教育委員会に納付するんですか。それともスポーツ振興会に納付するんですか、どうするんですか。

**濱崎学校教育課長**

そこに記載しております日本スポーツ振興センター共済のほうに納付する形になっております。

**山田勝委員**

はい、了解です。

それからですね、教育振興費のこれは小学校・中学校、共通してお尋ねしたいんですが、非常に私たちの田舎はですね、この外国語に親しんでいないので非常に困っているということもあるんですが、例えば、小・中学校に外国語のツール、何ていうんですか、しゃべれるようなそういう対策を具体的にどういうふうにされてるんですか。

ここの中に載ってないもんですから、予算の中に。

[発言する者あり]

**白石純一委員長**

例えば、121ページ10款1項4目1節の外国語指導助手等に当てはまることかと思えます。

**濱崎学校教育課長**

今ありましたように、121ページの10款1項4目の報酬のところに記載されております会計年度任用職員報酬という欄に外国語指導助手。これが総務省が実施しております語学指導等を行う外国語、外国青年招致事業として1人、それと、市の会計年度職員として採用している指導助手が4名おります。

今、ネイティブで外国語を話せるこの指導助手が2人、外国の方が3名入っているところでございます。

**山田勝委員**

その外国語指導助手という人と英語教育指導助手というのとですね、報酬が違うのは具体的にどういうことで違うんですか。

**濱崎学校教育課長**

これは先ほど申し上げた総務省からの通知に基づいて規則がございまして、その規定された報酬額がALTと書いてございます青年招致事業には入っております。1年目が28万円、2年目が30万円、3年目32万5000円、4年目以降が33万円という規定に基づいて支払われるものになっております。

**山田勝委員**

外国語指導助手というのがそれですよ、今先生が言われたそれ。後の、英語教育指導助手というのは、段階的に上がっていくんですか、上がっていかないんですか。

**濱崎学校教育課長**

会計年度職員として、段階的に上がっていきます。

#### 山田勝委員

段階的には報酬が上がっていくということですね。

それから合計5人ですけどね、これ小・中学校分けるんですか、それとも、ひっくるめてやってるんですか。

#### 新村学校教育課主幹兼指導係長

A L Tにつきましては、小学校・中学校どちらも勤務しております。

それから英語教育指導助手につきましては、小学校、それから中学校、分かれて勤務をするようになっております。

#### 山田勝委員

4人のうちに2人2人とかそういう具合に、だから小学校専任とかいう感じですか。中学校は中学校専任という。

#### 新村学校教育課主幹兼指導係長

基本的に小学校のほうは、日本語でもできる日本人の英語指導助手がついております。中学校の方につきましては、ネイティブの支援員が、指導助手がつくようにしていますので、その辺の違い分けて、小学校専任、中学校専任という形で実施しております。

#### 山田勝委員

ちなみにその中学校も小学校も、日本語も英語もしゃべれる人、あるいは英語だけの人っていう人もいるんですか。

#### 濱崎学校教育課長

それぞれ日本語の堪能な外国の方という差はあります。ですが、小学校に勤務していただいている方は日本人です。と申しますのも、小学校の教員は英語の免許を持ってない状態での外国語指導ということになりますので、なるべくその意思疎通を図るという意味で、小学校のほうには、日本人で英語のできる職員というのを配置しております。

#### 山田勝委員

なかなかね、近頃インバウンドで外国人で出てきているんだけど、外国人が阿久根にも入り込んでるんだけどね、日常会話はやっぱり、その、うまくできるような、そんなやっぱり日本にならないかんから、充実してほしいなと思って聞いたところですから。頑張ってください。

[発言する者あり]

#### 白石純一委員長

ここで課長に発言を求めます。

#### 牧尾教育総務課長

先ほど竹原委員からございました校務用端末設定業務。こちら小学校費も中学校費も計上してございますけれども、こちらは児童生徒が持つ端末、学習用の端末、あと、指導用として教員が持つもの以外で、例えば事務員ですとか、そういった方々もネットワークにつないでおります。そういった学習用以外の校務用のパソコン等の保守業務ということになります。

#### 竹原信一委員

市役所とつながるという意味なんですか、それともオープンインターネットに単純につながるというやつなんですか。

**牧尾教育総務課長**

市の我々教育委員会とネットワークでつながっております。

**渡辺久治委員**

124ページの10款2項1目13節と、127ページ、10款3項1目13節使用料及び賃借料、これは学校改修に伴う校舎のリース料ですかね、これは。ということだと聞いたんですけども、その詳しい内容というのはいろんな、具体的なことをちょっと教えてもらえますか。

**牧尾教育総務課長**

こちらは、先ほど説明でも触れましたけれども、校舎の長寿命化改修に伴って本体工事の前に、当然ながら、そこに入っている教室を仮に移す必要がございます。その仮設校舎をあらかじめ本体工事の前に設置する。これのリース料であります。阿久根小の場合は20号棟、阿久根中が23号棟と、この2件を予定しているところであります。

**渡辺久治委員**

1棟ずつですね、小学校、中学校、期間はどれぐらいですか。

**牧尾教育総務課長**

純粋なリース期間が約8か月間を予定しておりますが、それまでの準備期間等も合わせると、やはり、1年ぐらにかかるとかなというふうに考えております。

**渡辺久治委員**

6年度中にはもう終わるとのことですね。

**牧尾教育総務課長**

先ほど冒頭の説明のところ、債務負担行為を説明したところでした。

6年度に着工いたしまして、リース期間も7年度まで食い込むことが想定されますので、そこで債務負担行為として、3分の1を7年度に計上しております。

したがって、令和6年度に着工、リースが始まって7年度までかかるという予定になっております。

**渡辺久治委員**

年度をまたぐということですね。

それと、この勉強する生徒というのは、学年全体に及ぶんですか。例えば何年生がどうか、その辺はお分かりですか。

**牧尾教育総務課長**

全体ではありませんで、ちょっとすいません。今、学年をですね、具体的に、手元に資料がございませんけれども、今20号棟に入っている一定の学年、それと特別支援の子供も含めたところでの全体の一部の教室、1棟ですけれども、そちらの分が対象となります。

**渡辺久治委員**

このリースをする業者というのは、これは小学校、中学校同じ業者ですか。

**牧尾教育総務課長**

小学校、中学校それぞれ事業を分けてございますので、入札次第では、同じ事業者が取る可能性ももちろんありますけれども、事業としては、二つの事業ということになりますので、基本的には二つの事業者、あるいは、1事業者が取る可能性もあるというところがございます。

**川畑二美委員**

128ページです、10款教育費の中の3項学校管理費ですね。その16の公有財産購入費



2,000万円。特別支援教室空調設備ほかになってます。

これは、どちらの学校を計画されてるんでしょうか。

#### 栗林管理施設係長

阿久根中になります。

#### 川畑二美委員

これは特別支援教室というのは1クラスですかね。2,000万円って結構大きいもんですからね。

#### 牧尾教育総務課長

当該、阿久根中ですけれども、令和6年度に特別支援学級を含む普通教室が3室増加する見込みであり、そこに空調機が設置されていないことから設置を行うものでございます。

#### 川畑二美委員

私、ちょっと分かんなかったんですけど、体育館とかは、空調は、阿久根中とかついてるんですかね。

#### 牧尾教育総務課長

体育館には空調は設置されておりません。

#### 川畑二美委員

特別支援教室3室っておっしゃいましたけど、体育館なんかもですね、避難場所になったりして、結構空調の必要な感じで、また、検討していただけたらありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

#### 竹原信一委員

141ページ、18節の学校給食物価高騰対策事業をちょっと詳しく説明してください。

#### 牧尾学校給食センター所長

この事業につきましては、令和6年度から、給食費用を小学校については20円、中学校においては30円、1食当たりの給食費を値上げすることが、給食センター運営委員会で決定したところです。

それを受けまして、その値上げ分の相当応分を今回補助しようとするものでございます。

#### 竹原信一委員

今の段階で、今まで、値上げせざるを得ないという状況、20円、30円というのですまないんじゃないかという現状はありますよね、全体的に。そしたら、これはやっぱり状況を見ながらというか、もっと十分充実させていけば、質を上げれるじゃないですか。

お金が足りなくなっただけから、どうしても下がってしまうんじゃなくて、もっと上乘せして質を向上させてですね、いくぐらいのことを考えていただきたいなあと。少なくとも足りなくなったら質を下げますよというのは絶対ならんように考えていていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 牧尾学校給食センター所長

おっしゃるとおり、質を低下させないために、値上げというのは、もうこの昨今の御時世の中ではやむを得ない状況、そういった状況の中で、今回値上げも予定しているところです。

この値上げ分につきましては、当然、センターに常駐する栄養教諭2名も含めて、委託の事業者、関係者とも協議を重ねてまいりました。

この間の物価上昇率、食材ごとにいろんなこの値上げも幅がありますので、そういった

ところをしっかりと調査した上で、この値段の値上げであれば、質は低下せずに提供できるところで抑えた数字であります。

もちろん、それ以上に値上げをすれば、より高い質というの也被えられるわけですが、一定の効果というのを考えたときに、この金額であれば、質は低下しないものということで想定して設定いたしました。

#### 山田勝委員

1点だけ、10款3項。

#### 白石純一委員長

何ページですかね。

#### 山田勝委員

10款3項って言わよ、10款3項、127ページの1目12節。ページを言えば言うなっている。旧大川中学校敷地内整備業務の委託料なんですが、これ大川中学校は、あそこは大川支所に使うということになってるんですが、やはり管理は教育委員会がせないかんのですか。

#### 牧尾教育総務課長

今年度、庁内におきまして、今、現在財産としては教育財産として教育総務課が持っているわけですが、山田委員がおっしゃるように、令和6年度から他の目的を持った、機能を持った施設としても予定されているところですよ。

ただ、その手続はまだ今のところなされておきませんので、あくまでも、教育財産というところで、こちらは予算を計上しているものと御理解いただければよろしいかと思きます。

#### 山田勝委員

そういうことで、総務課が事務所に使って全体をですね、また何か開発計画、何か作るんだしたら、教育委員会が管理する必要はないかなと思ただけの話ですから。いいですよ。

#### 高崎良二委員

125ページの10款2項、何目になるのけ、目がちょっとわかんないんですが、

〔「2目」と呼ぶ者あり〕

2目、2目の7節報償費。この中によかところ先生謝金とあるんですが、このよかところ先生という、この事業自体はどんな内容ですかね。

#### 濱崎学校教育課長

市では、児童生徒が明確な目的意識をもって、主体的に自己の選択ができるように、発達段階に応じたキャリア教育を推進しておきります。

このあくねよかところ事業ということで取り組んでいますのが、各校へのこれまで、令和5年度までは補助金という形で支出しておきりました。主な支出は、学校に来られる講師の方への謝金になります。これを、令和6年度からは補助金方式から講師派遣方式に切替えて実施することにいたしました。いろいろな面での各学校の特色あるキャリア教育についての講師謝金という形になります。

#### 高崎良二委員

その講師といわれる方は、どんな方を呼ばれるんですかね。

#### 濱崎学校教育課長

いろいろな職業の方のお話であるとか、学校によっては、地引き網体験であるとか、そう

というような方、授業で呼んだ、協力いただいた方への謝金ということになっております。

**高崎良二委員**

小学校、中学校で取り組んでいるという内容でいいんですかね。

**濱崎学校教育課長**

学校で取り組んでいる事業になります。

**高崎良二委員**

この事業はですよ、阿久根市だけの、例えば阿久根市だけ独自で、もうほかのところはやってない、阿久根市だけがやってる事業なんですかね。

**濱崎学校教育課長**

ほかのところもやってるか調査しておりませんが、このあくねよかとか事業というもののキャリア教育に特化した事業は、本市独自のものと認識しております。

**大野雅子委員**

今の同じ、よかとか教育のことで続けてお願いします。

130ページの10款4項1目18節の幼稚園のほうにも、これ、されているようですね。

いいなと思うんですけども、ごめんなさい、所管が別だと思えますけど、保育園のほうにもこれは出されてるんですか。

**濱崎学校教育課長**

これについては幼稚園、二つの園への補助になっております。

**大野雅子委員**

多分所管が違うから、そうなんだろうなと思いました。

幼稚園のほうにはあるけど、保育園のほうにはないということですね。

はい、ありがとうございます。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すいません、私からも質疑させていただきたいので、副委員長お願いします。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

それでは暫時、委員長の職を代理します。

白石委員の発言を許可します。

**白石純一委員**

118ページ、10款1項1目教育委員会費。ここに、あるいはその次のですね、119ページ、10款1項1目7節報償費に含まれるのかが分からないんですが、学校規模適正化協議会の委員に対する謝金等はどこに入ってるんでしょうか。

**牧尾教育総務課長**

学校規模適正化協議会の謝金につきましては、119ページの第10款1項2目7節の報償費に、1番上に出会謝金とございます。こちらが、謝金が、お支払いが必要な方16名、委員を想定しておりますが、こちらに計上してございます。

**白石純一委員**

ほかの委員会については、明記されているので、協議会とか、委員会明記されてるんですが、この学校規模適正化協議会については、どちらを見ても明記されていない理由は何

かあるんですか。

#### 牧尾教育総務課長

こちらは、意図的にその名称を掲載してないということではございませんで、例年、こういった形で、出会謝金という形で説明欄に掲載していた関係で、令和6年度の予算もこういった掲載になっております。

#### 白石純一委員

非常に今、大事な協議会ですよ。今までなかったからということで書かないというのも、不自然な気が、不自然というか、ただ失念していたということでしょうか。であればですね、その辺りもしっかり明記してください。というのが、市民がやはりすごく大変今、興味のあることであって、協議会もですね、できれば傍聴されたいという方もいらっしゃいました。その協議会についての傍聴の呼びかけは、前回やられたときにはホームページ等でされたんでしょうかね。また、新年度はその予定はありますか。

#### 牧尾教育総務課長

昨年11月に開催いたしました協議会については、特にホームページ上等でのアナウンスはしてないところです。今後におきましては、まだ、具体的にいつということでお示しはできませんけれども、今後においては、検討してまいりたいと思います。

#### 白石純一委員

1目の教育委員会、これもですね、定例が毎月10日前後にあるわけですけれども、これについては、昨年まで市民の方に傍聴できますよという呼びかけがなかったと思いますので、私のほうから出すべきではないでしょうかというお願いをして出していた経緯があると思います。

いまだに、やはり市民の方は、それを私が申して初めて知ったと、傍聴できるんだということも知ったということ方もいらっしゃいますので、新年度に向けて、こうした教育委員会あるいは協議会、市民の方の傍聴が可能なものについては、市民の方にも周知していただきたいと思いますが、その点は考慮いただけますでしょうか。

#### 牧尾教育総務課長

定例の教育委員会あるいは学校規模適正化協議会等ですけれども、積極的に傍聴を可能としてアナウンスするのもおっしゃるとおりなんですけれども、一方で、案件によっては、少し傍聴を慎重に取り扱う必要もあろうかと思えます。

そういった際には、都度検討して、場合によっては御遠慮いただくということもあるということは御理解いただきたいと思えます。

#### 白石純一委員

もちろんその辺りは、例外になることは分かっていますが、基本的な方針として、傍聴も周知するべきではないかと、可能だということを申し上げてるわけですが、それについては異論はありますか。

#### 牧尾教育総務課長

そちらは検討してまいりたいと思います。

#### 白石純一委員

いや、検討じゃなくてしなきゃいけないものじゃないですか。

[発言する者あり]

実際に、私が申出、載せるべきでは、ほかの市、町では教育委員会傍聴できますよとい

うことを、もちろんそれはできるわけですから、それをお願いして実際に出していただいた。そこに対して、来年度もしっかりその辺をやっていただきたい。

そこで、いや、例外的にはというのは、それは分かってますけれども、基本的にそれは、今後も学校規模適正化協議会も含めて、市民に透明性を高めるために、そうした会の周知、そして傍聴は行っていくべきではないかという基本の姿勢を伺ってますが、それには御異論ございますかということです。

#### 牧尾教育総務課長

失礼いたしました。

一緒くたに、私も先ほど答弁いたしましたけれども、まず定例の教育委員会については、既にホームページ等でアナウンスをしているところです。その手段として、なかなか市民に行き届いていないのではないかという委員の御指摘だというふうに理解しますので、そちらは手段を今後考えてまいりたいというふうに考えます。

一方で、学校規模適正化協議会については、これまで傍聴についての御案内をしておりますませんでした。アナウンスをしておりますませんでしたので、そちらは、その案件に応じて必要なものとして、原則、傍聴を可とするか、そこも含めて検討してまいりたいというふうにお答えしたいと思います。

#### 白石純一委員

次の項目です。

127ページ、10款3項1目14節工事請負費のトイレ改修事業。今年度時点で42%の小・中学校の洋式化率ということですが、全国平均、直近の全国平均、県平均の数字を把握されていたら教えてください。

#### 牧尾教育総務課長

すいません、全国の平均値というのはちょっと押さえておりませんので、後もってお示ししたいと思います。

#### 白石純一委員

県の平均はいかがでしょうか。

#### 牧尾教育総務課長

県も同様に、すいません、こちらに今、手元にございませんでした。後で示したいと思います。

#### 白石純一委員

私の記憶でですね、半年ほど前の新聞等の報道によると、国が60%台、60%前後だった、すいません、ちょっと私の記憶です。県については50%台ではなかったかと思います。

そういった国、県との比較をすぐにできないというところは私は問題だと思うんですね。国や県よりこれだけ低いんだ、あるいはもしかしたら、平均を上回っているんだったらそれは評価すべきだと思いますが、そうしたことも把握されていないということは私は問題が大きいのではないかと指摘させていただきます。

次にですね、6ページの教育費の総額なんですけれども、10款教育の総額が、新年度予算で12.1%ということをご質問でございました。今まで10年平均で私は指摘させていただいたが6%台でしたので、非常に高い数字だと思っております。

そのときに、令和5年度については、何%かとおっしゃいましたけれども、それは、令和5年度の新年度予算時の数字という理解でよろしいですか。

## 牧尾教育総務課長

おっしゃるとおり、答弁でお答えした令和5年度の数字は、今年度ですね、今年度の数字は、当初予算の当時のものでございまして、補正の分が含まれておりません。

## 白石純一委員

令和5年度の当初予算時のパーセンテージ、そして実際、補正で大分減額になって、その分を今年度、新年度ですね、に追加されたということですので、つまり、一般質問での答弁は、令和5年度と令和6年度、二重に数字を計上して、答弁されたということになると思いますが、その理解でよろしいですか。

## 牧尾教育総務課長

すいません。二重にという意味がちよっと。

## 白石純一委員

令和5年度で発表された数字にも、令和6年度この数字に発表された予算にも両方含まれた数字として発表されていたということですよ。

令和5年度で減額された分を、令和6年度。

## 大田基次副委員長

白石委員、新年度予算に対しての質疑を。

## 白石純一委員

令和6年度に、だから、入ってたわけですよ。それを令和5年度で、つまり、誤解を与えるような答弁だったんじゃないですか。

## 牧尾教育総務課長

令和6年度についても、当初予算ベースで、当然ながら今まだ当初予算、記者発表の資料で押さえた12.1%という数字でございました。

そういったことで、令和5年度についても、当初予算ベースで、昨年度の記者発表の資料で9%強の、と記憶しておりますが、数値でお示ししたところでした。ただし、委員おっしゃるように、その後の補正において大幅な減額をしておりますので、8%程度の数値に引き下がったものというふうに考えております。

〔白石純一委員長「はい、了解です。以上です」と呼ぶ〕

## 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりました。

〔発言する者あり〕

課長どうぞ。

## 牧尾教育総務課長

先ほどのトイレの洋式化率について、すいません、手持ちで持ち合わせずとお答えしたところでしたけれども、手元にありました。すいません。お答えします。

令和5年9月の時点で押さえた数値になりますが、全国が68.3%、鹿児島県においては54.9%という数値でございます。

## 白石純一委員

これに比べても阿久根市は、県よりも10ポイント以上低い、国から比べると20ポイント低い。これのことにに関してどのような御見解をお持ちでしょうか。

## 牧尾教育総務課長

令和6年度においては、この予算が審査の上、決定されていることを想定しますけれど

も、45.9%を見込んでおります。

なお、令和7年度においても、もちろん、予算の担保は何もございませんけれども、我々が計画しているところでの数値としては53.8%を、令和7年度においては想定しているところをごさいますて、そこでようやくといいますか、50%を超えるものというふうに見込んでおります。

#### 白石純一委員

2年たつとですね、県も国もさらに進むわけです。私は現時点での見解を問うたわけですが、それについてはお答えされなかった。つまり、非常にまずい数字だというふうに考えてらっしゃるといふことでよろしいでしょうか。

#### 牧尾教育総務課長

年次的に計画はしておりますので、それに従って進めているところでありますけれども、ただ、御指摘のように現状としては全国平均、県平均を下回っている現状というのがありますので、そこは直ちにですね、割合を上げることができればと思いますけれども、今のところ、年次的な計画を予定しているというところをごさいます。

〔白石純一委員長「はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

#### 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代します。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

#### 白石純一委員長

答弁者と委員長もしくは副委員長の発言以外で、場内で認められない発言は厳に慎むようをお願いいたします。

この際、議案第24号中、教育総務課学校教育課及び学校給食センターの事項の審査を一時中止します。

〔教育総務課、学校教育課及び学校給食センター退室〕

すいません、都市建設課からの発言申出もして、昼休みに入ってよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

都市建設課の入室をお願いします。

〔都市建設課入室〕

課長の発言を求めます。

#### 池田都市建設課長

先ほどの薪割機の性能についてでございます。

性能につきましてはですね、処理能力としまして40センチから50センチ、それと破砕力としまして8トンを予定しているところでございます。

#### 白石純一委員長

高崎委員、よろしいでしょうか。いいですか。

〔高崎良二委員「はい」と呼ぶ〕

この件に関して質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、審査を一時中止します。

〔都市建設課退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時13分～午後1時13分)

[生涯学習課入室]

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第24号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 新町生涯学習課長

議案第24号中、生涯学習課の所管する事項について、歳出から御説明いたします。

初めに、52ページを御覧ください。

第2款総務費1項19目市民交流施設管理費2785万9000円は、市民交流センターの維持管理費が主なものであり、前年度と比較して188万7000円の増となっております。

主な理由といたしまして、会計年度任用職員3名の報酬、勤勉手当等の増に伴うものと風テラスあくねの機械警備業務委託を新規で追加したことによるものであります。

53ページから54ページにかけてになりますが、1節報酬から4節共済費は、1節報酬の説明欄に記載の会計年度任用職員3名分の報酬、期末勤勉手当及び共済費であり、10節需用費は、電気、水道料、ガス代の光熱水費が主なものであります。

12節委託料は、説明欄に記載の衛生害虫等防除業務ほか15件の施設の維持管理等の業務委託料であります。

次に、130ページを御覧ください。

第10款教育費5項1目社会教育総務費の予算額8,461万円は、社会教育事業をはじめとする学習推進事業や青少年育成事業、阿久根洋画展を含む自主文化事業、文化財保護事業などの費用が主なもので、前年度と比較して1345万1000円の増であります。

主な理由といたしまして、会計年度任用職員7名の報酬、勤勉手当等の増及び職員1名の増による給料等が増になったことによるものであります。

1節報酬から4節共済費は、各種委員の報酬と、冒頭説明いたしました自主文化事業等推進員2名を含む会計年度任用職員7名及び職員6名の人件費等が主なものであります。

なお、前年度まで社会教育指導員は5名でありましたが、1名減の4名とし、青少年教育や地域学校協働活動など専門性の高い社会教育の一層の充実を図るために、社会教育専門員1名を配置するものであります。

131ページにかけてになりますが、7節報償費は、青少年育成事業や生涯学習講座、高齢者学級等の講師謝金、あくね洋画展の入賞賞金や審査員謝金、自主文化事業の出演者謝金が主なものであります。

10節需用費は、自主文化事業等各種事業や各種講座開催に伴う消耗品等が主なものであり、12節委託料は、家庭教育学級や自主文化事業など8件の委託料であります。

次に、132ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金のうち、負担金は、説明欄に記載のとおり、県コミュニティづくり推進協議会ほか3件の運営費等負担金、その他負担金として、日本児童青少年演劇協会による青少年劇場公演負担金ほかであります。

補助金は、校外生活指導連絡協議会ほか7団体の運営費等補助金等が主なものであります。



す。そのうち、郷土芸能育成補助については、郷土芸能保存団体7団体に対する補助を予定しております。

次に、2目公民館費の予算額2164万6000円は、前年度と比較して112万6000円の増であり、大川地区公民館移転改修事業に係る費用が主なものであります。

133ページにかけてになりますが、1節報酬から4節共済費は、脇本地区公民館及び中央公民館鶴見分館警備員の会計年度任用職員4人分の人件費が主なものであり、10節需用費は、脇本地区公民館及び大川地区公民館の光熱水費及び施設の修繕料が主なものであります。

12節委託料は、大川地区公民館、脇本地区公民館及び隼人分館の維持管理等に関する業務委託6件と大川地区公民館移転に伴うテレビ受信設備整備に係る経費であります。

14節工事請負費は、大川地区公民館移転に伴う旧大川中学校改修工事費用であり、134ページにかけてになりますが、18節負担金、補助及び交付金は、上原自治公民館等の改修事業に対する補助金が主なものであります。

次に、3目図書館費の予算額3996万4000円は、前年度と比較して487万8000円の増であり、電子図書館導入に係る電子書籍使用料等の増が主なものであります。

12節委託料は、市立図書館及び郷土資料館管理業務の指定管理料ほか3件が主なものであります。

13節使用料及び賃借料は、先ほど説明しました電子図書館導入に係る電子書籍使用料が主なものであります。

17節備品購入費は、年間の図書購入費であります。

なお、令和6年1月末の図書蔵書数は8万6740冊であります。

次に、135ページを御覧ください。

24節積立金は、利子等の積立金で、読書推進基金として積み立てようとするものであり、令和5年度末の基金残高は約1,820万円となる見込みであります。

次に、4目青年の家管理費の予算額304万1000円は、前年度と比較して114万9000円の減であり、今年度、研修室のエアコン取替え費用にかかった経費の減が主なものであります。

12節委託料は、館内清掃業務ほか4件の委託料であります。

次に、5目郷土資料館費は、修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

以上で歳出の説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

19ページにお戻りください。

第13款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理費使用料のうち当課所管分は、市民交流センター分を見込み計上いたしました。

20ページを御覧ください。

7目教育使用料4節社会教育使用料は、脇本地区公民館、大川地区公民館、青年の家及び中央公民館鶴見分館分を見込み計上いたしました。

次に、29ページを御覧ください。

第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分であります。

次に、31ページを御覧ください。

第18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金397万円は、昨年度と比較して297万円の増となっておりますが、昨年度と同様、図書購入費に100万円充当し、歳出で御説明いたしました

電子図書館に係る経費に297万円充当するため繰り入れるものであります。

次に、33ページから35ページにかけての第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、33ページの下から2行目、自主文化事業入場券販売収入375万円。

34ページになりますが、1行目のあくね洋画展出展料23万円、下から9行目のキッズスクール参加料10万5000円が主なものであります。

以上で、当課所管に係る歳入歳出予算についての説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

#### **濱田洋一委員**

133ページ、10款5項2目14節の工事請負費ということで、大川地区公民館移転改修事業ということで、530万円予算を組んであるんですけども、この改修事業の具体的な中身といますか、そこら辺を教えてください。

#### **新町生涯学習課長**

市民環境課のほうでも説明があったと思いますが、大川出張所の機能を、現在の旧大川中学校の保健室、校長室と職員室と特別支援学級を地区公民館としての会議室へ改修を行います。そのほか、出入口のスロープの設置、水飲み場の撤去、駐車場の整備を行う予定であります。

#### **濱田洋一委員**

駐車場の整備ということで、今、課長がおっしゃられましたけれども、それは市民の方から、駐車場の整備がされると聞いているけれどもどういうところにどういう形でされるのかと、私も複数の方からお話をいただいているところですが、グラウンド、いわゆる今のグラウンドがありますけれども、屋外運動場ですね。そこにされるんでしょうか。それともほかにされるお考えなのか、その辺をちょっと教えてください。

#### **新町生涯学習課長**

今の利用予定の校舎の、もう入り口のちょっと近いところに整備してすぐに入るように予定をしております。

#### **濱田洋一委員**

校舎の1階のところに新たに大川出張所を設置されて、先ほどの課長の答弁の中で、水飲み場、まあ手洗いというか水飲み場を撤去して、そこ通路があるんですけども、その通路のグラウンド側というか、そういう考え方なんでしょうか。

#### **新町生涯学習課長**

その予定であります。

#### **濱田洋一委員**

例えば、駐車スペースは何台ぐらいをお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

#### **新町生涯学習課長**

4台を予定しております。

#### **濱田洋一委員**

御存じかと思うんですが、旧大川中学校のグラウンドについては、排水設備もされており、そういった中で、全く今のところグラウンドへの乗り入れですね、コースのフィールド

ドといいますか、できない状況になってると思うんです。

そういった中で、グラウンドゴルフをされる方がですね、1週間のうちで5日間ぐらい、午前、午後に分かれて利用されているんですが、集落の方ですとかですね、また、集落外の方々も曜日を決めてそこでグラウンドゴルフをされてるんですが、そういった方々からですね、グラウンドのほうに駐車スペースを設けると、グラウンドゴルフをするスペースが狭まるのではないかとか、いろいろこう心配されているところがあるんですけども、今後、改修等を進めていく中においては、これ一つの案ですけども、旧大川中学校から道路を挟んで大川小学校があるんですけども、講堂がありますよね。講堂のいわゆる隣のところに、旧大川保育所施設があって、それを解体して更地にして、おおむね15台から20台ぐらい止められるスペースがあるんですけども、そこら辺の検討というのはされてないですか。

そこら辺をちょっと、私が言いましたそのグラウンドのことを踏まえて、そこら辺の今現在更地になってる空きスペース、そこを活用するとかというようなお考えというのはどうでしょうか。

#### **新町生涯学習課長**

今のところ、その更地になっているところの利用については、まだ検討をしていないところですが、グラウンドゴルフとかの話も、今伺いましたので、今まだ整備するところも予定地なので、そこはまた考慮して検討していきたいと考えます。

#### **濱田洋一委員**

グラウンドゴルフをされる、利用される方々の意向といいますかですね、お話を聞く場を設けていただいて、そして大川地区公民館の出張所の施設、設置がですよ、スムーズにいくようにですね、取り組んでいただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### **竹之内和満委員**

134ページ、10款5項3目図書館費12節委託料が主だと思います。

先ほど課長の説明がありました電子図書館を導入するというので、令和6年度から。

電子図書館について、どういうものか説明してもらえますか。

#### **新町生涯学習課長**

電子図書館に係る分は13節の使用料及び賃借料になります。

電子書籍については、新刊であったり、人気の作品であるものは期限が決められて有期限タイプになるんですが、その使用料。それと制限のない無制限タイプというものの書籍があるんですが、その使用料を組んであります。

#### **竹之内和満委員**

つまり電子図書を見るためには、サイトか何か作られると思うんですね。そのサイトに入って行ってそれを借りる、どういう本があるかもサイトに出てると。その中から選んで、借りるというふうになると思うんですが、そういうサイトも作るのも入ってるんですか。

#### **大漣文化係長**

電子図書館用のホームページを作成して、そこに入っていきようにする予定であります。

#### **竹之内和満委員**

分かりました。

返却するのがないし、貸出し、返却がないんですが、どのぐらいの期間、それが見られ

るんですかね。結局、貸出期間を過ぎたら見られなくなるんだと思うんですが、どのぐらいの期間を設定してるんですか。

#### 大漣文化係長

仕様については、今から落札業者と、あと指定管理者のふれでおとも話をしながら、協議しながら選定、選書していくことになると思うんですけど、人気のある書籍等については、期間についても短くなると思います。

無制限タイプについては、人数制限とか期間とかも特に設ける必要もないかと思うので、その辺も考えながら設定していきたいと思います。期限のあるものについては、期限が来た時点で自動的に返却ということになります。

#### 竹之内和満委員

はい、分かりました。

あとは金額がですね、幾らかかるのか、全くこれでは分からないんですが、初期費用で幾らかかり、2年度からどのぐらいの運営費が必要か、それは分かりますか。

#### 新町生涯学習課長

クラウドの利用料については、1月5万円ほどかかっていきます。書籍の使用料については、もうその書籍のものにはよるんですけども、2,000~4,000円の範囲が平均になってくると思います。

#### 竹之内和満委員

はい、分かりました。

あと、備品購入費、図書購入費ですが、今までは活字の本を400万円、たしか一緒だったと思いますが、電子図書もこの400万円の中に入るといえることですか。

#### 新町生涯学習課長

これには、備品購入費の400万円は、もう活字分のみになります。

電子図書分、書籍分は13節の分になります。

#### 竹之内和満委員

大体どのぐらいを想定してるんですか、電子図書の購入を。

#### 新町生涯学習課長

有期限ものを250タイトル、無制限タイプは500タイトルほど、最初は考えております。

〔竹之内委員「了解です」と呼ぶ。〕

#### 川畑二美委員

132ページ、10款教育費5項の社会教育費で2目の図書館、公民館費の1節の報償費の公民館運営審議会委員13名とか、全員なんか、ほかのところもあるんですけど、これは年にやっぱり何回ぐらい公民館の協議会を開催されるんですか。

#### 新町生涯学習課長

2回開催いたします。

#### 川畑二美委員

2回開催されて、これは一般の方もオブザーバー、傍聴はできるんでしょうか。

#### 新町生涯学習課長

現在は、傍聴はしておりません。

#### 川畑二美委員

検討は、いかがなものでしょうか。

### 新町生涯学習課長

これまでの質疑と同じような回答にはなるんですけども、ここを傍聴してよいか出席者の方もいらっしゃいますので、確認しながら検討していきたいと考えております。

### 川畑二美委員

公民館運営のほうは、どのような方が、今、委員になってらっしゃるのでしょうか。

### 新町生涯学習課長

この公民館運営審議会委員は、阿久根市社会教育委員も兼ねているんですけども、学校教育関係者、PTA協議会の代表者、子ども育成会の代表者、文化協会、その他女性団体、スポーツ少年団の指導者代表であったり、家庭教育関係者ということで児童クラブの代表者や民生委員、学識経験者ということでさわやかクラブ、元小学校の校長先生、ふれでおなどが委員になっております。

〔川畑二美委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

### 木下孝行委員

今の公民館費の2目の中の14節工事請負費の、

### 白石純一委員長

何ページですかね。

### 木下孝行委員

133ページ。先ほど13番濱田委員からの質問もあったんですけども、この改修する新しい公民館は、さっき2クラスを潰してつくるみたいな話でしたけど、今の公民館よりも収容人員は広くとれるような形になるのか、それとも、今の公民館よりも少なくなるのか、面積的にはどうなのか教えてください。

### 新町生涯学習課長

2クラスではなくて、校長室、職員室、特別支援学級を3クラス分を会議室にいたしますので、今の公民館よりは使いやすくなると思います。

急な階段ありませんし、面積はちょっとすいません、調べておりません。

### 木下孝行委員

3クラス別々に使うということ。ぶっ通しで2部屋を一つにするとか、そういうわけじゃなくて、別々に使っていくということになるわけ。

### 新町生涯学習課長

はい、おっしゃるとおりです。

### 木下孝行委員

そこら、もう決まってるのであれば、どうにもならないことだけど、できるだけやっぱ広いスペースに持っていくほうが、私は。今までは狭すぎたからですね。

だから、いくら人口が減少しているとはいえ、広いスペースを作るべきだろうと私は思うんですけども、その辺まだ検討余地があるのであれば、せめて2教室分ぐらい潰して広いスペースにしてやるのがいいのかなあとと思いますので、また検討ができるのであれば検討してください。

### 山田勝委員

あのね、自主文化、歳入の部分にね、歳入の部分に、自主文化事業の。

### 白石純一委員長

何ページか分かりますか。

**山田勝委員**

ちょっと待ってごめんなさい、使用料やったかね。

**白石純一委員長**

執行部でも、もし歳入の自主文化事業どこにあるか分かれば教えてください。

〔発言する者あり〕

33ページだそうです。

**山田勝委員**

はい、ありました、ありました。

この自主文化事業の375万円。

**白石純一委員長**

1番下から2行目ですね。

**山田勝委員**

375万円とね、それと歳出のね、自主文化事業の委託料とはどんな関係があるの。

**新町生涯学習課長**

歳出のほうの委託料はイベントで、そのイベントに来てもらう団体さんに支払う委託料になって、歳入のほうは、有料であった場合のチケット代の売上の収入になります。

**山田勝委員**

ちなみに、この自主文化事業の委託料は幾らなんですか、合計。

**新町生涯学習課長**

委託料については、また、この予算の範囲の中で幾つかの事業を行っていくんですが、入札だったりとかも関係してくるので、お答えは差し控えさせていただきます。

**山田勝委員**

それならね、今年の方もいいから、前年度の部分で話をしてください。

**白石純一委員長**

すぐ分からないようでしたら後で報告いただけますか。

〔山田勝委員「委員長」と呼ぶ〕

はい。ちょっと待ってください。

**大漣文化係長**

すいません。今年度の委託料になりますけどもよろしいでしょうか。

今年度、自主文化事業に係る委託料。

〔山田委員「今年度ですか」と呼ぶ。〕

はい、5年度、今、現在の。

〔山田委員「5年度ですね」と呼ぶ。〕

はい。5年度ですね。

〔山田委員「5年度やんからな言わんて言わよ」と呼ぶ。〕

はい、5年、今、執行済みの自主文化事業に係る委託料については、353万円ほどになります。

**山田勝委員**

委託料っていうか、その出演料の委託料なんでしょ。出演料ということで350万円をお支払いしました。

しかし、今度はあれ、有料の場合について、その自主文化事業にお金を取った部分、チ

ケットを売った部分については、今年の方で375万円というふうに予算を出してありますよね。あんまり差はないわけですが、このことからいきますと相当利益があるんですか。

#### 新町生涯学習課長

すいません、先ほどの370万円はちょっと違いました。今年度は現在までに委託。今年度、現在までに支払っている分が560万円ほどになります。先ほど300何十万円というのは、ちょっと違う数字を言っておりました。申し訳ございません。予算としては570万円ほどになります。

#### 山田勝委員

5年度の方がですか。5年度の方が570万円が委託料ということですね。それから、350万円ぐらいがチケットの販売代金ということですか。

#### 新町生涯学習課長

予算上はそれですが、今現在でチケット販売収入が270万円ほどになっております。

#### 山田勝委員

270万円ということであれば、今年はずっとたくさん売れると思って、いやまあまあ予算だから構わないんだけどね。私はこういう、どういう仕組みなのかなあと聞いて聞いたわけですから、それは自主文化事業というのは、もういろんなものをあなた方が企画、発表して市民に喜んでいただくわけです。

それでいいんですが、ただ単に、どういうふうな予算の組合せになっているかなと思って聞いたわけですから、そんなに難しく考えなくてもいいですよ、市民が楽しむようにやってください。

#### 渡辺久治委員

130ページ、10款5項1目1節文化財保護審議委員会の委員とありますけれども、文化財保護審議会は何回ぐらいやって、文化財保護審議会のこの目的というか、その辺のことはどうなってますか。会則とかそういうのありますか。

#### 新町生涯学習課長

委員会の回数については、例年2回ほどを予定しております。

目的としましては、文化財もたくさんありますので、委員の方から、どここの文化財は、また看板が修繕が必要だとか、これも文化財に必要なんじゃないかとか、文化財の保護に関する事項について協議をしております。

#### 山田勝委員

10款5項3目図書館費の中でね、ちょっと気になるんですけどね。

市立図書館及び郷土資料館の管理業務を委託してますよね。今でもこの前からの議論の中でですね、図書館が仮に移転したときに、郷土資料館は置いていくような話だったんですが、それはどういうふうに理解すればいいんですか。一緒に来るんですか。

#### 新町生涯学習課長

一般質問等での答弁になりますが、新図書館ができた後には、現在の図書館に所蔵されているものをローテーションというか、年に何回か換えたりして行く予定をしております。企画展を開いたり。現在の建物については、今後検討していく課題であると考えております。

#### 山田勝委員

現在の建物についてはなんですか。ちょっと最後のほうが分からなかった。

### 新町生涯学習課長

現在の建物については、今後検討していく課題であると考えております。

### 山田勝委員

検討するというのは壊すのも含めてというふうに私は理解するんですが、やはりああい  
う建物をですね、長く持てれば維持費もいるし、大変だからなるべくならもう、こちら  
につきた後は壊したほうがいいなと思ってることですよ。

予算には関係ないんですけど、これは私の老婆心です。

### 竹原信一委員

大川地区移転改修事業に530、133ページですね、ありますけれども、どう、そのカウン  
ターに100万円ぐらいあってありますね。

結局のところ、移転費用、総額幾らになるかを把握しておいででしょうか。

分からなけりゃどこに聞けばいいのかな、これ。

### 新町生涯学習課長

総額というのは、うちの課だけではない部分もあります。そのほかの分もということ  
ですか。

### 竹原信一委員

結局ですよ、事業をやるときにはこれ全部、全部で幾らかかるのかちゅうの分かん  
なきゃ、誰も分かってないちゅうのはまずいじゃないですか。ばらばらでございます。誰  
に聞けばいいの、これ。

### 新町生涯学習課長

この事業は旧大川中学校の跡地活用事業ということで、企画調整課において事業を進め  
ております。

### 竹原信一委員

じゃあ、今のあなたのところの課と、ほかのところを足したやつは、企画調整課なら分  
かるんですか。総額が分かるんですか。

### 新町生涯学習課長

総額は、おおよそは分かっているとは思いますがけれども。

〔竹原委員「すごいな」と呼ぶ。〕

### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後1時48分～午後1時51分)

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

課長、答えられますか。

### 新町生涯学習課長

記者発表資料の数字でいきますと、跡地活用事業として712万円が計上されております。

### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ないようですので、議案第24号中、生涯学習課所管の事項の審査を一時中止します。

〔生涯学習課退室、スポーツ推進課入室〕

#### 白石純一委員長

次に、議案第24号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

#### 大田スポーツ推進課長

議案第24号中、スポーツ推進課の所管する事項について説明いたします。

初めに、地方債について説明いたします。

予算書の11ページをお開きください。

当課所管分は、下から2行目の多目的雨天屋内運動場改修事業と、次の12ページの1番上、陸上競技場高圧ケーブル等改修事業の2件であり、起債の目的、限度額等を定めるものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

136ページをお開きください。

第10款教育費6項1目保健体育総務費は、前年度にかごしま国体の開催経費を計上していたことから、対前年度比1億4800万円余りの減となっております。

このうち、1節報酬は、スポーツ推進委員13人分と社会体育業務事務員として従事する会計年度任用職員1名分の報酬であります。

137ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金は、出水地区体育協会連絡協議会や県下一周駅伝出水地区運営委員会に対する負担金などが主なものであり、このほか、説明欄に記載の事業に対する補助金であります。

次に、2目体育施設費ですが、このうち1節から次の138ページの4節共済費までは、会計年度任用職員3人分の人件費であり、10節需用費は、総合運動公園内の施設の光熱水費や修繕料が主なものであります。

12節委託料は、説明欄に記載の17件であります。

次に139ページの14節工事請負費の多目的雨天屋内運動場改修事業は、老朽化により電動シャッターに不具合が生じていることから、国庫補助金を活用し利便性を高めるものであり、次の陸上競技場高圧ケーブル等改修事業は、キュービクルの老朽化に伴う改修、次の多目的運動広場トイレ改修事業は、Aコート側にある女子トイレの和式便器1基を洋式便器に改修するものであります。

17節備品購入費は、腹筋マシンのトレーニング機器やボッチャシートなどの購入費用であります。

次に、3目海洋センター管理費ですが、10節需用費は、海洋センター施設の光熱水費や燃料費などが主なものであり、12節委託料は、機械設備等点検業務など、次の140ページに説明欄に記載の5件であります。

16節公有財産購入費は、B&G体育館事務所のエアコンの購入経費であります。

次に、歳入について御説明いたします。

20ページにお戻りください。

第13款使用料及び手数料1項7目5節保健体育使用料のうち当課所管分は、説明欄に記載の総合運動公園施設から海洋センター照明施設までの5件であります。

次に、24ページになりますが、第14款国庫支出金2項9目4節体育施設費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました多目的雨天屋内運動場改修事業に対する防災・安全社会資本整備交付金であります。

次に、33ページになりますが、第20款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分は、雇用保険料ほか5件であります。

最後に、37ページになりますが、第21款市債1項9目5節保健体育債のうち当課所管分は、多目的雨天屋内運動場改修事業債及び陸上競技場高圧ケーブル等改修事業債であり、いずれも過疎対策事業としての財源措置を予定しております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ないようですので、議案第24号中、スポーツ推進課所管の審査の事項の審査を一時中止します。

〔スポーツ推進課退室〕

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後2時～午後2時10分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

財政課は入室してください。

〔財政課入室〕

次に、議案第24号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 猿楽財政課長

議案第24号中、財政課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

予算書の43ページを御覧ください。

第2款総務費1項5目財政管理費は、財政運営等に係る事務費であります。

次に、7目財産管理費7829万6000円のうち財政課所管分は、総務課所管の公用車関係の経費を除く4021万1000円であり、前年度に比べ40万円余りの増となりました。

次の44ページの12節委託料は、普通財産の管理に必要な除草作業、測量業務、土地鑑定などの経費を計上しております。

24節積立金は、財政調整基金に令和5年度繰越見込額の2分の1である2,500万円と各基金の運用利子を計上したものが主なものであります。

次に、82ページを御覧ください。

第4款衛生費3項1目上水道費は、水道事業会計への繰出金であり、前年度より600万円余りの減となっております。

次に、143ページを御覧ください。

第12款公債費 1 項 1 目元金は、市債の元金の償還額であり、前年度より9,200万円余りの増となっており、次の 2 目利子のうち3821万5000円は、市債の償還金等利子であり、前年度より300万円余りの増となっております。

次に、第14款予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について御説明いたします。

16ページにお戻りください。

初めに、第 2 款地方譲与税 1 項 1 目地方揮発譲与税及び 2 項 1 目自動車重量譲与税は、いずれも道路の延長及び面積に応じ配分されるものであり、国が示した地方財政の見通しなどを踏まえ、前年度より減額計上いたしました。

17ページを御覧ください。

第 7 款地方消費税交付金 1 項 1 目地方消費税交付金は、前年度より減額で計上いたしました。

次に、第 9 款地方特例交付金 1 項 1 目地方特例交付金は、前年度より6,200万円余りの増額となりましたが、これは、個人市民税の定額減税に伴う減収補填措置が主な要因であります。

18ページを御覧ください。

第10款地方交付税 1 項 1 目地方交付税は、国が示した地方財政の見通しなどを踏まえ、普通交付税においては、38億5000万円と推計し、特別交付税は、阿久根市公的病院運営費補助事業が措置対象となることに伴い、前年度より 1 億円増の 6 億円を見込み、合わせて地方交付税全体は 3 億円増の44億5000万円を計上いたしております。

次に、29ページを御覧ください。

第16款財産収入 1 項 1 目財産貸付収入の1545万6000円のうち財政課所管分は、説明欄記載の土地の貸付料のうち、784万2000円であり、桑原城工業団地など普通財産の貸付けによるものであります。

次の 2 目利子及び配当金の564万円のうち財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や、株式会社南日本放送などの株式配当金が主なものであります。

30ページを御覧ください。

第18款繰入金 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。

31ページを御覧ください。

4 目市有施設整備基金繰入金は、前年度より2,670万円の増であります。

次に、12目市民交流施設整備基金繰入金は、風テラスあくねの整備財源として発行した市債の償還財源に充てるため、繰り入れるものであります。

32ページを御覧ください。

第19款繰越金 1 項 1 目繰越金は、前年度と同額の5,000万円を計上しております。

最後に37ページを御覧ください。

第21款市債 1 項15目臨時財政対策債は、国が示した地方財政の見通しや地方債計画を踏まえて、前年度より4,000万円減の2,000万円を計上しております。

以上で説明を終わりますがよろしくお願ひいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので。

〔発言する者あり〕

#### 山田勝委員

地方交付税の特別交付税について。

#### 白石純一委員長

何ページになりますか。

#### 山田勝委員

ごめんなさい。

10款1項1目地方交付税について、財政課長の説明では、特別交付税については6億円ですね、6億円は、去年より1億円乗せたということなんですが、特別交付税というのは特別に何かあったときに、何かあったときに交付税の対象になるわけですけどね。

例えば、今回、広域医療センターに出すうちの1億3200万円のうちの80%は交付税見込みだというけれども、交付税見込みは来年も再来年もあてになるんですか。

#### 猿楽財政課長

山田委員がおっしゃるとおりであります。

まずは、特別交付税はもちろん特別な需要があった場合に係る交付税ですので、ただいま説明をいたしましたとおり、今回の広域医療センターへの補助金に係る1億円を増して予算化したということ。

それと、制度が変わらない限りは、これはしばらくは続くものと考えられます。

#### 山田勝委員

他の自治体の話をしているかどうか分からんけれども、担当課はですね、出水市は6億5000万円でしたかね、あそこは、長島町は5,500万円、その病院に繰り出しているということだったんですが、これも80%は地方交付税、特別交付税だというふうに受け止めていいのかな。

#### 猿楽財政課長

出水の総合医療センターにつきましては、直営の出水市立の病院です。その場合につきましては病院事業会計というところで、総務省が示す普通交付税の繰出基準なども含まれていると思いますので、今回の広域医療センターの分、医師会分とはまた違う財源構成になるかなと考えております。恐らく長島町は、僻地医療だとか、その辺の特別調整交付金とか、いろんな種類のものを財源構成されているのではと。これは、今考えられるものをお答えさせていただいた限りです。

#### 山田勝委員

今、考えるのはね、考え、ひとのまちのことだから、詳細にわたって分からないよね。

しかしながら、出水市みたいにもものすごい累積赤字を持っているところ、あるいは長島町のように、毎年毎年同じような金を出している。そういう中で、阿久根市が今回こういう形でね、出すことになったわけだけれども、特別交付税でない、ほかのもいろいろ研究してやっているとと思うんだけど、どうなってんのかなと思ってね、聞いてみました。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第24号中、財政課所管の事項の審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

- 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算
- 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算白石純一委員長

白石純一委員長

所管課への質疑は終了しました。

議案第24号から第29号までを一括して議題とします。

ここで、現地調査についてお諮りします。

現地調査の御希望がある場合は、例えば、一般会計、あるいは、特別何々会計、水道事業会計等の会計名と予算書の何ページか、何款何項何目何節何々事業の何々を現地で確認したい、のように、会計別、予算書ページ款、項、目、節、事業や業務の名称、調査したい場所と内容をお知らせください。

現地調査の御希望はございますか。

川畑二美委員

分からないんですけど。

すいません。

多目的雨天屋内運動場。

白石純一委員長

何ページですか。

川畑二美委員

39ページですね。

先ほど電動シャッターとかおっしゃったんですけど、そちらのちょっと。

白石純一委員長

139ページの。

川畑二美委員

はい、すいません。

10款教育費の6項保健、保健体育課の中の14節の工事請負費、7861万4000円、多目的雨天屋内運動場改修事業。こちらは電動シャッターと言われたもんですから。その場所をちょっと、電動シャッター見てみたいと思って。結構金額も大きいですし。

白石純一委員長

はい、はい分かりました。

〔大田基次委員「ヘルメットがいるかも」と呼ぶ〕

〔川畑二美委員「本当ですか。えー、そうなんですか」と呼ぶ〕

御静粛にお願いします。

ほかに現地調査の御希望はございますか。

### 山田勝委員

多目的運動場の件についてなんですが、見るのは問題ないんですがね、できることなら、でき上がってから見に行きたいなあと思って。

〔「予算審査だから」と呼ぶ者あり〕

いやいやだからよ、決算なら決算で見ないと。

### 白石純一委員長

御意見でよろしいですか。

〔山田勝委員「今、見に行っても何も無いから」と呼ぶ〕

ほかに現地調査の御希望はありますか。

ただいま、一般会計の10款6項2目14節工事請負費、多目的屋内運動場改修事業の電動シャッターの取替えについて、現地調査を行いたいとの御意見がありました。

これらについて、現地調査を行いたいと思いますが、御異議はございますか。

### 牟田学委員

多目的雨天運動場は着工してるのかな。

〔山田勝委員「着工してるはずがないよ」と呼ぶ〕

ああ、そうか。してないから、今現場を見ても何も分からないと思いますよ。

〔発言する者あり〕

いやいや、今、まだドア式じゃないかな、開閉式の。

### 白石純一委員長

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時26分～午後2時37分)

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

現地調査対応可能ということでしたので、現地調査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

15分後、50分に玄関前に御集合ください。

それでは、現地調査に出発します。

(現地調査 午後2時38分～午後3時29分)

### 白石純一委員長

現地調査前に引き続き、委員会を再開します。

ここで現地調査を行った事項に関して、再度、所管課等に出席を求めて質疑を行う必要があるかお伺いします。

所管課等へ再質疑を希望される委員はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御希望がありませんので、再質疑は行わないこととします。

ここで、総括した質疑についてお伺いいたします。

当初予算については、所管課の審査において行った質疑について、所管課の答弁を踏まえ、市長に対して質疑を行う総括した質疑を審査の一つとして取り扱うこととしています。

議案第24号から第29号について、総括した質疑を行いたい事項がありましたら、ここで通告の御発言をお願いします。

なお、発言されるときは、会計の別、予算書のページ、款項目節、事業の業務の名称、質疑の内容をお願いします。

総括した質疑の通告はありませんか。

**川畑二美委員**

ちょっと初めてでよく分からないんですけど、よろしいでしょうか。

103ページ。

**白石純一委員長**

まず、一般会計予算でよろしいですか。一般会計の何ページ、何款何項。

**川畑二美委員**

103ページ、103ページ7款商工費の1項、これは12節の……

**白石純一委員長**

3目ですね。

**川畑二美委員**

3目になるんですかね。

**白石純一委員長**

3目12節ですか。

**川畑二美委員**

はい。12の委託料の件で、お尋ねしたいんですけど。

観光案内業務でお聞きしたんですけど、昨年5月に発足したって言って。私はあんまり知らなくてですね、今もちょっと後ろで、車のほうから見て、やはり、阿久根の観光案内所っていうのが、全く分からない状態だもんですから、やっぱりその辺をもっと、強く大きな看板にするなり、国道から見える形と、おれんじ鉄道を降りて、駅からも阿久根の観光場所はここなんだっていう看板について、もっと大きくしていただけたらということをやちょっと市長にお話ししたいんですけど。

質問ですね、はい。

**白石純一委員長**

予算項目はですね、観光案内。

**川畑二美委員**

これは委託費で金額は書いてないんですけど、6679万5000円。

〔牟田学委員「委託費の名称を言えば」と呼ぶ〕

はい。の観光案内業務。6行目ですね、上から6行目です。観光案内業務っていうのを書いてありますけど、はい。

**白石純一委員長**

それとその上の観光。

**川畑二美委員**

その上の4番目の観光PR。これ一緒になるのかなと。ちょっとその辺が、説明では、

〔「違うと思うよ」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員長

観光PR業務及び観光。

川畑二美委員

PRはあれかもしれないですね、パンフレットとかそういうのかもしれないですけどね。案内業務は、その建物があることはあっても、私自身も知らなくて、周りの方に昨日聞いてもみんな知らないって。

白石純一委員長

それは分かりましたので、観光案内業務について、その案内が足りないのではないか、この予算で果たしてそれができるのかということでしょうか。

川畑二美委員

そうですね、はい。市長にお聞きしたいんですけど。もっと阿久根をPRして。

白石純一委員長

観光案内業務というのは観光案内するのを委託する。PR業務については、これも委託なんですけど、このPRについては、どなたも実際、質疑はなかったんですよ。

川畑二美委員

そうですね、はい。観光案内など。感じたのは、やっぱりこう、大きな看板を。

白石純一委員長

それは分かりますので、はい。

〔発言する者あり〕

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後3時34分～午後3時38分)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

竹原信一委員

39ページ1款1項1目17節12節について。

白石純一委員長

一般会計ですね。

竹原信一委員

はい。タブレットやスマホを利用したZoomのAIリアルタイム字幕機能は、年間契約が僅か2万円です。17節の委員会室録音機器は機器253万円は要らない。Zoomのリアルタイム字幕機能を使うと職員によるマイクの切替え作業も要らない。12節の議事録作成支援システムも不要になる。委員長報告のための文字化作業も不要になり、事務局職員の負荷も大幅に軽減されるはずですよ。この件について答弁、見解をお伺いしたい。

次に、44ページ2款1項7目17節、市役所の電気自動車使用実績は、半年で2000キロ、年間4000キロ程度しか使っていない。これを15年使っても6万キロで、余りにも不効率が環境負荷の大きい無駄な事業ではありませんかということ。

次、80ページ、有害鳥獣対策の在り方について、これは、猫の不妊手術には僅か30万円。これは支払い条件も厳しく手続きも煩雑、申請者は病院での処置費用の自己半額自己負担



を前提としている。一方終わりの見えない有害鳥獣対策ジビエ、イノシシ、鹿には、合計2340万円も使っているのが見えます。有害鳥獣対策の在り方としてバランスがおかしいのではありませんか。

次に、7款1項3目18節、阿久根大島渡船について、売上げ実績は幾らなのか。

**白石純一委員長**

ちょっと待ってください。阿久根大島渡船の件は何ページになりますか。

**竹原信一委員**

7款1項3目18節、7款。

〔「105」と呼ぶ者あり〕

そうだ、105ページです。阿久根大島渡船の運賃売上げ実績は幾らでしょうか。160万円の補助では事業の存続が困難ではないですか。乗船運賃を加えても、事業者は会計年度任用職員よりも安く使われているのではないですか。阿久根大島に使われる渡船補助以外の経費は、総額幾らになるのでしょうかと。

そういうことをお伺いしたいと思います。

**白石純一委員長**

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後3時41分～午後3時55分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

竹原委員の質疑の議会事務局の件、商工観光課の阿久根大島の件、川畑委員の観光案内の件については、再質疑で対応していただきます。

総括質疑の御希望は、ほかにございますか。

**川畑二美委員**

教えていただきたいんですけど、私は、各、すいません。

**白石純一委員長**

休憩します。

(休憩 午後3時55分～午後4時)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに総括質疑の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではすいませんが、私、委員長から総括質疑をしたい点がありますので、副委員長と交代いただけますでしょうか。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石委員の発言を許します。

## 白石純一委員

総括質疑の希望があります。

ページがですね、すいません。

〔「会計から」と呼ぶ者あり〕

一般会計の、すいません、準備不足で申しわけありません。119ページ10款1項2目7節報償費の国会謝金の中に学校規模適正化協議会への国会謝金が入っているということでしたが、これは、新年度にどのようなスケジュールで、どのような内容を進めていきたいのかと、この中に山下小のPTA関係の方が入っていないのではないかとと思われるんですが、その辺りも、人選を今のままでいいのかをお伺いしたいと思います。

新年度でのスケジュールとその協議会の内容、協議内容ですね。で、委員の中に統廃合される候補の山下小PTAの関係者がおられないと理解しますが、現在の委員の人選は今のままでいいと考えていらっしゃるか、PTA関係者。

また、人選は、協議会全体の人選は妥当だと思われるか。

2点目。124ページ10款2項1目14節の工事請負費、小学校トイレ改修事業並びに10款3項1目14節の中学校のトイレ改修。洋式化進捗状況が県や国に比べると遅々として進んでいないと考えるが、来年度この状態で子供たちにとって問題ないかと考えるか。

総括質疑は以上になりますが、一旦ちょっと休憩に入ってもらっていいですか。

## 大田基次副委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後4時6分～午後4時14分)

## 大田基次副委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

白石委員から、学校給食費の保護者負担額で質疑があるとのことですので、再質疑で対応していただきます。

それでは、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

## 白石純一委員長

それでは、ただいまより再質疑を行います。

議会事務局は入室してください。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

〔議会事務局入室〕

(休憩 午後4時15分～午後4時16分)

## 白石純一委員長

休憩前に引き続き、審査を再開します。

議案第24号の議会事務局所管の審査を再開します。

質疑ございますか。

## 竹原信一委員

39ページ、1款1項1目17節及び12節についてですけれども、タブレットやスマホを利用するZoomのAIリアルタイム機能は、年間契約が僅か2万100円ですね。17節の委員会録音、それを使えば17節の委員会録音経費253万円は不要になります。職員によるマイクの切替え作業も要らなくなるし、これを使うと12節の今、使っている議事録作成支援システムも不要になります。

委員長報告のための文字化作業も不要になり、事務局職員の負担も大幅に軽減されるはずですが、検討いただけないでしょうか。

## 牟田議会事務局長

委員会の質疑の中でも、その更新の必要性というのは説明させていただきました。ただいま竹原委員からございましたZoomのリアルタイム字幕機能というのがあることは存じております。それから、例えばユーチューブとかですね、そういうのでもあります。

ただ、委員会の記録においては、やはり精度の高い録音が必要であることが前提でございます。それを前提で機器はそろえなければいけないと思っております。現在の機器が15年たって、さらにICレコーダー、ハードディスクですね、ICレコーダーのほうが、もう既に壊れてしまっていると。実際、マイクの調子も若干おかしいところもございまして、この際、買換えようと、更新しようと思っております。

前提といたしまして、その音声から、果たしてテキストデータとしてとり出せるのかどうか、それもまた研究させていただいて、また言われるように調査させていただきたいと思っております。

## 竹原信一委員

ですよね。これAIを使ってるやつですね、誰がしゃべってるかもちゃんと残って、ものすごい精度なんです。それで音声も声の紋章なんかも確認、登録までできるっていうやつですから、今、皆さんがやって使っているものをはるかに超える精度、スピードがございまして。検討をしてください。

## 白石純一委員長

よろしいですか。

〔竹原信一委員「何か言う」と呼ぶ〕

いいですか。

〔発言する者あり〕

## 山田勝委員

私からもお願いなんです、竹原委員が言うのは、いいか100点なのか200点なのか分からないですよ。しかしながらね、こういうのは何年かに一遍しかしないわけでしょう。ですからね、十分やっぱり調査をしてね、竹原委員の言うのも調査をして、そしてあなた方がいいのを選んでくれればいいと思いますよ。

ただ、もう、我々のものが1番だと思わないことが大事だと思います。お願いします。

## 白石純一委員長

議案第24号中、議会事務局の審査を一時中止します。

〔議会事務局退室〕

商工観光課は入室してください。

〔商工観光課入室〕

議案第24号中、商工観光課所管の審査を行います。

**竹原信一委員**

まず、阿久根大島渡船の去年のでもいいですよ、運賃の売上げ。実績は幾らになっておりますでしょうか。

**宮下商工観光課長**

令和5年の実績が約550万円というふうに伺っているところです。

**竹原信一委員**

それですよ、それに160万円を加えるよう、同じだとしてですよ。160万、600、710万円。710万円で船の維持、燃料、その他を出すことになるわけですけども、非常に経営が厳しくて、今後続けられなくなるような状況になるんじゃないかと私は危惧するところなんですよ。

それに引きかえ、阿久根大島の観光そのものというかな、島のほうには、建物の維持費だのそれから委託料だの発電機などでいろいろありますよね。

それについての、島に使われている補助、今の渡船以外の経費の総額は幾らになっておりますか。都市建設課の分も入るかもね。

**宮下商工観光課長**

令和6年度の予算額におきましては約2,510万円になります。

〔竹原信一委員「まあいいです、じゃあそれで。分かりました」と呼ぶ〕

**山田勝委員**

参考までにお聞かせください。

阿久根大島にね、渡航する人数というのはね、何人いるんですか、1年間に。

**宮下商工観光課長**

令和5年におきましては約5,300人でございます。令和4年度がもう少し多くて約7,300人でした。

〔山田勝委員「はい、ありがとう」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

議案第24号中、商工観光課所管の審査を一時中止します。  
暫時休憩します。

(休憩 午後4時24分～午後4時25分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第24号中、商工観光課所管の審査を再開します。

〔川畑二美委員「あの、103ページの」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

はい、すいません、103ページ。7款の1項の12節の委託料の観光案内などの業務ですね。こちらは、昨日もちよっと質問させていただいたんですけど、案内版がやはり、しっかりできてないということで、その辺の予算計上は、今回でしていただけたらですね。

〔発言する者あり〕

看板、看板をつくるっていうことをお話をしたかったものですから。案内業務とあわせ

て。

**白石純一委員長**

川畑委員、今の観光案内業務にその看板料は、看板を備え付ける計画はないのかという質疑でいいですか。

**川畑二美委員**

そうですね、はい。まあ、観光案内などの業務って書いてあります。業務っていうことは、中の電話とかそういうのもいろいろ含んでくるんだと思うんですけど。やはり、阿久根の観光の場所にですね、それも入ってれば、入ってるんでしょうか。

**白石純一委員長**

看板は入っていないかということですか。

**川畑二美委員**

そうですね、はい。

**宮下商工観光課長**

この業務委託料の中には、実際、看板の経費について計上していないところではございますが、昨日、川畑委員から御指摘いただいたとおり、現在、観光案内所を受託しているまちの灯台阿久根の入り口には、一応観光案内所という表示はしてあるんですけども、確かに分かりにくいついていうところも十分分かりますので、そこについては、また今後ちょっと受託者と調整をして、分かりやすい表示あるいは阿久根駅も近いですので、阿久根駅への表示もできるかどうかとか、そういった形でちょっと調整を進めていきたいと思っております。

**川畑二美委員**

手作りでもいいんじゃないですか。

自分たちでペンキで塗って、手作りっていうのは厳しいでしょうから。

〔発言する者あり〕

それでは、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**白石純一委員長**

議案第24号中、商工観光課所管の審査を一時中止します。

〔商工観光課退室〕

給食センターの入室をお願いします。

ここで私からの質疑になりますので、度々恐れ入りますが、副委員長と交代させてください。

〔学校給食センター入室〕

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

暫時、委員長の職務を交代します。

**白石純一委員**

給食センター所長にお伺いします。

令和5年と令和6年の給食費の保護者の負担額をそれぞれ教えてください。

**牧尾学校給食センター所長**

本年度は、2分の1の補助を7か月間はやっているわけですけども、9月から以降ですね、それがないところでは、小学生が1人当たり年額4万5210円。中学生が1人当たり

5万930円です。ただ、先ほど申しました補助が、7か月分に2分の1の補助をしておりますので、それを差引きますと、小学生が年額3万825円、中学生が1人当たり3万4725円になります。これが今年度の状況です。

令和6年度につきましては、値上げはしますけれども、委員会でも当初の説明で申し上げましたとおり値上げ分の補助をいたします。

予算は通っておりませんが、それを想定してお答えいたしますが、すなわち、今年度の補助がない分の金額ということになりますので、先ほど申しました、小学生が1人当たり4万5210円、中学生が1人当たり5万930円。このような状況になります。

#### 白石純一委員

この件については、保護者には御説明されて、もちろん予算がまだ通っていないわけですが、その辺は、保護者の理解を得られるとお考えでしょうか。

#### 牧尾学校給食センター所長

ただいま保護者宛に書面を準備して発送する準備をしておりますが、この値上げ等も決める際に、学校給食センター運営委員会にも諮っております。その中で、今年度の補助の状況、あるいは来年度の状況、そういったのも説明した中で決定しております。

その運営委員会のメンバーには、各学校のPTA会長等も含まれておりますので、御理解は得られるものというふうに考えております。

#### 白石純一委員

PTA会長は理解されてるかもしれませんが、やっぱり各保護者の方は去年と今年度と比べると1万5000円近い増額になるわけですから、これは大変な出費であることには違いないと、出費増になることには違いないという意見だけ述べさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職も白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

#### 白石純一委員長

議案第24号中、給食センター所管の審査を一時中止します。

〔学校給食センター退室〕

ここで、総括質疑について確認を行います。

総括質疑につきましては……

〔発言する者あり〕

一旦休憩します。

(休憩 午後4時33分～午後4時34分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

総括質疑につきましては先ほど各委員から希望がありました案件を、私、委員長と事務局にて通告文は作成し、執行部に提出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔竹原委員「違うでしょう、作成し調整して」と呼ぶ〕

作成し調整してお示ししたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないようですので、そのように進めます。

それでは、ただいま申し上げました総括質疑については、明日行いたいと思います。

本日はこれにて延会します。

(延会 午後4時35分)

予算委員会委員長 白石 純 一